

産業統計セミナー(アセアン諸国)

SEMINAR ON INDUSTRIAL STATISTICS
(FOR ASEAN COUNTRIES)

J-00-03472 2000年10月5日～2000年11月2日 定員12名

1. 目的 統計業務に従事している職員に対して、産業統計全般の知識を提供し今後の各国統計整備に資することを目的とする。〔産業統計とは〕産業統計とは、製造業、商業といった産業の枠内で実施されている経済統計を指し、具体的には、工業センサス統計(製造業センサス)、商業センサス統計、生産動態統計、生産指数、産業連関表などである。したがって、人口統計や農業関連統計、建設統計、サービス統計、広義の貿易統計等は含まない。
2. 到達目標
 - (1) 産業統計に関する企画立案、データ収集、標本設計、公表方法論を修得すること
 - (2) 産業統計を利用した統計解析方法を修得すること及びパソコンを用いた解析方法について修得すること
 - (3) 国際比較可能な産業統計の重要性を認識すること(各国間で比較可能な統計データベース構築のための知識の修得を含む)
3. コース概要 1)産業統計の概要、2)各種センサス統計(工業、商業)について、3)各種動態統計(生産、商業)について、4)企業関連統計について、5)各種2次統計(生産指数、産業連関表)について、6)産業統計を使用した各種統計解析手法について、7)各種分類について、8)統計データベースの構築について、9)国際比較可能な統計作成の重要性について、10)統計業務などの現地見学
4. 研修員の資格要件
 - (1) 産業統計分野に現在従事している行政官である者
 - (2) 実務経験5年以上である者
 - (3) 年齢25歳以上40歳未満の者
 - (4) 基礎的な数学の知識を十分有している者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 通商産業省大臣官房調査統計部
 - (3) (社)通産統計協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

適合性評価実践(工業分野)

IMPLEMENTATION OF CONFORMITY ASSESSMENT FOR
INDUSTRY

J-00-00623 2000年11月7日～2000年12月23日 定員10名

1. 目的 開発途上国における認証・検査機関等の研修員に対し、我が国の工業製品の品質保証の礎となる認証制度・検査制度の考え方・体系を講義及び工場、検査所での実地見学等を通して認識させ、品質意識の向上をはかることを目的とする。研修員が帰国後、この分野の指導者として活躍することによって、開発途上国の製品品質の向上と、それによる消費者保護さらには、国際貿易が円滑に促進されることを期待する。
2. 到達目標 上記コースの目的に沿い、我が国の現状の紹介を通じ、認証・検査制度の目的、意義、歴史及び法体系を理解させ、これら研修員が帰国後、自国で認証制度・検査制度を導入・推進する上で役立つ知識を修得させ、当該分野における指導者に養成することを目標とする。
3. コース概要
 - (1) 講義：各分野の専門講師による講義、スライド及びOHP等の上映
 - (2) ディスカッション：認証・検査制度に関する討議を専門講師と共に行う
 - (3) 見学：検査所・工場見学等を通じて、社内基準や品質管理、及び日本の認証・検査制度等を研修する
4. 研修員の資格要件
 - (1) 工業分野での認証・検査・試験の業務経験を有する者
 - (2) 帰国後上述の分野の業務に引き続き従事する者
 - (3) 大学卒業者もしくはこれと同等の技術的能力を有する者
 - (4) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 通商産業省工業技術院標準部
 - (3) (財)日本規格協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本コースは工業分野(機械、電子、繊維、化学分野等)を対象としており、農業、林業、食品、薬品およびサービス業に関する分野は対象外である。

法定計量

LEGAL METROLOGY

J-00-00513 2000年7月10日～2000年12月10日 定員6名

1. 目的 発展途上国の法定計量の現場における検定実務の指導的立場にあるものを主たる対象として、日本における検定検査制度等の法定計量分野に関する講義・実習を行い、また、計量器製造工場、計量管理実施状況、各種検査実施状況の見学等を通じて法定計量制度及びその運用方法を習得する。もって、研修員の法定計量技術レベルの向上を図る。
2. 到達目標
 - (1) 法定計量制度の体系及び内容を習得する
 - (2) 日本の検定及び定期検査の方法や計量器の構造などを幅広く学ぶ
 - (3) 日本における計量行政と計量技術に関する最新情報を習得する
3. コース概要 講義、実習視察という下記の共通プログラムで構成されている。
 - (1) 研修項目・技術研修16週間(法令一般(2週間)、技術科目(11週間)、特定機関(3週間))・研修旅行(1週間)・事業所視察研修(1週間)
 - (2) 研修方法、法令等については講義、検定、検査技術等については、実習・視察
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府機関又はそれに準ずる機関で、現に法定計量の分野で検定検査等の業務に従事し、又はその指導的立場にあり、3年以上の経験年数を有する者(但し、研究者は除く)
 - (2) 大学卒業または同等の学識を有する者
 - (3) 30歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 工業技術院計量研究所
 - (3) 都道府県計量行政協議会
 - (4) 通商産業省計量教育所
6. 日本語集中講座 有(2週間)
7. 他

機能性無機材料の開発応用

FINE CERAMIC APPLICATION

J-00-00603 2000年5月8日～2000年7月24日 定員7名

1. 目的 途上国の機械金属工業分野に従事している技術者を対象とし、耐食性、耐熱性、耐放射線性などにおいて、既存材料では使用不可能な厳しい環境条件に耐え得る構造材料や、化学的耐久性、光化学的機能、電磁気的機能など種々の機能性材料についての応用面に関する知識、情報を与え、途上国の発展に寄与するものである。
2. 到達目標
 - (1) 無機材質素材についての基礎知識を高める
 - (2) 新素材の機能的な側面からの利用についての知識を得る
 - (3) 新素材の機能性の評価方法を習得する
 - (4) 新素材の将来の市場性についての情報を知る
3. コース概要 講義、見学、ケーススタディ、討論により構成される。講義内容はファインセラミックス、非金属無機材料、無機材質を中心とし、これらの材質を工業用部品材料として生産したものの用途面について説明する。素材の機能性を基にして、その応用面の開拓についての知識を深めることに重点を置く。また、各機能性の評価、測定方法とデータの見方などについての詳しい解説がなされる。見学については、それぞれの見学先で特徴的な細かい過程を見て、各見学を総合すると我が国の全てのファインセラミックス製造過程を見ることになる。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 機械金属工業分野の現場、研究教育機関に所属し、ファインセラミックスの応用、活用分野に従事している者
 - (2) 大学卒業あるいは同等の学歴を有する者
 - (3) 30歳～40歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター
 - (2) (財)ファインセラミックスセンター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

機能性有機材料工学
FUNCTIONAL ORGANIC MATERIALS TECHNOLOGY

J-00-03406 2000年8月7日～2000年12月3日 定員6名

1. 目的 開発途上国における機能性有機ファインケミカルズ合成、用途開発、分析、研究の重要性を理解させ、当該分野の研究に従事する技術者、研究者の知識と技術の向上に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 機能材料のための有機合成の知識とその応用を理解する
 - (2) 有機ファインケミカルズの機器分析の理論と測定技術の習得
 - (3) 染色、洗浄、廃水処理、環境汚染防止技術の知識と技術の理解。
3. コース概要
 - (1) 機能材料のための有機合成の知識とその応用
 - (2) 有機ファインケミカルズの機器分析の理論と測定技術
 - (3) 染色、洗浄、廃水処理、環境汚染防止技術の知識と技術
 - (4) 工場見学、専門研修
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学で有機化学または有機工業化学を専攻した者またはそれと同等の者
 - (2) 有機化学技術の分野で製造、応用、研究に3年以上の経験を有する者
 - (3) 年齢25歳～40歳
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪市立工業研究所
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

高性能高分子工学
HIGH PERFORMANCE POLYMER TECHNOLOGY

J-00-03400 2000年4月17日～2000年7月30日 定員6名

1. 目的 研究者・技術者にプラスチックの工学的な考え方を実例を交えて紹介することにより、プラスチック材料の高性能・高機能化の重要性を習得・理解させ、開発途上国のプラスチック分野の発展に資する。
2. 到達目標
 - (1) プラスチック材料の種類と特性を理解させる。
 - (2) 高性能製品を作るための成形加工技術の習得。
 - (3) プラスチックの機能化技術による高付加価値材料技術の習得。
 - (4) プラスチックの分析・評価技術の習得。
3. コース概要
 - (1) プラスチックの概要と材料各論
 - (2) プラスチックの高性能材料
 - (3) プラスチックの成形加工
 - (4) プラスチックの高機能化技術
 - (5) プラスチックの分析・評価
 - (6) 個別研修
 - (7) 研修旅行
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学で化学または化学工業を専攻した者またはそれと同等の者
 - (2) 高分子技術分野で3年以上の経験を有する技術者および研究者
 - (3) 年齢25歳～35歳
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪市立工業研究所
6. 日本語集中講座 有(2週間)
7. 他

無機・金属材料
PROCESSING AND CHARACTERIZATION OF INORGANIC MATERIALS AND METALS

J-00-03454 2000年8月28日～2000年12月10日 定員5名

1. 目的 近年のエレクトロニクス工学の発展に伴い、電子部品の基幹材料である無機材料工学は、電子工学の基礎技術となっている。本コースは、開発途上国において無機材料工学に関する業務または、研究に従事する技術者に対し、講義と実習を通じて無機材料に関する基礎的な合成・加工プロセス技術、機能評価技術を習得させるとともに工場見学を通じて我が国のエレクトロニクス工業の現状を紹介し、参加国における当該分野の技術向上を図ることを目的とする。
2. 到達目標 無機材料の合成・加工プロセスおよび機能評価に関する十分な知識、技術を習得し、帰国後にエレクトロニクス工業のための無機材料工学分野での技術開発を指導できる。
3. コース概要 講義は大阪市立工業研究所の講師及び関係機関から招へいる臨時講師により実施される。講義はテキストを使用するほか、必要に応じて、スライド、OHP等AV教材を利用して行う。実地研修は大阪市立工業研究所での合成実習、分析評価実習の他、無機材料の製造メーカーにおいて製造プロセス、材料分析法などにつき現地説明を受ける。1)無機材料工学概論、2)無機材料プロセス論、3)無機材料プロセス実習、4)無機材料分析法概論、5)材料分析実習、6)機械的性質と評価法、7)機械的性質の測定実習、8)計算機支援による強度設計、9)熱的性質の基礎と応用、10)電磁的性質の基礎と応用、11)電気抵抗率測定技術、12)磁気測定実習、13)無機材料の科学的性質・触媒への応用、14)見学[工場、研究機関の見学]
4. 研修員の資格要件
 - (1) 無機材料工学および金属材料工学のいずれかを専攻した大学院修士課程修了以上の者または、それと同等以上の学力、知識を有する学士
 - (2) 無機材料工学あるいは、金属材料工学に関する業務または研究に従事し3年以上の経験を有する者
 - (3) 年齢25歳以上35歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪市立工業研究所
6. 日本語集中講座 有(45時間)
7. 他

バイオインダストリー
BIOINDUSTRIES

J-00-00357 2000年5月15日～2000年7月10日 定員10名

1. 目的 現在研究教育機関または産業に従事する者に我が国の現在のバイオインダストリーの実践的知識、技術を習得させ、途上国の当該分野の発展に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 1)バイオインダストリーの基礎知識・基本概念、2)バイオインダストリーの応用技術、3)バイオインダストリーの展望、4)バイオ資源の効果的応用技術、5)バイオインダストリー関連の器材、6)バイオインダストリー導入のための計画と戦略。
3. コース概要 講義、見学、グループ討論等により構成される。
 - (1) 講義・導入(バイオテクノロジー全般について概括とともに、日本バイオの現状と世界の動向、発酵と利用工業についての講義。また、バイオテクノロジー応用製品についての安全性や知的財産権と技術移転の国際動向の紹介)・バイオ技術要素(遺伝子組み換え技術、細胞融合技術、植物細胞工学、動物細胞工学、染色体工学、バイオリアクター、分離・精製技術、関連機器に関する基本概念、手法、応用例などについて)・バイオインダストリー(医薬品分野、食品分野、化学薬品分野のバイオインダストリーに関し、その現状と将来展望についての講義)
 - (2) 現場講義・見学バイオテクノロジーの研究動向、産業界のバイオへの取組み、今後の産業化への展望を明らかにするため関連する大学ならびに国公立研究機関、民間企業の研究所、工場を訪問し、見学、現場講義を行う
 - (3) グループ討論バイオ導入戦略を中心に、途上国の特性に合致した導入方法についての討論
4. 研修員の資格要件
 - (1) バイオインダストリーに関する公的試験研究教育機関等に従事し、5年以上の経験を有する者
 - (2) 大学卒業または同等の資格を有する者
 - (3) 30歳～45歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター
 - (2) (財)バイオインダストリー協会
 - (3) 花王(株)
 - (4) キリンビール(株)
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他 本集団研修コースの充実を図るためにアドバイザリーグループが設置されている。

生命工学研究

INDUSTRIAL BIOTECHNOLOGY

J-00-00285

2000年8月7日～2001年6月3日 定員5名

1. 目的 発展途上国の国立研究機関や教育機関のバイオテクノロジー分野研究従事者を対象として、生命工学工業技術研究所の関係研究室において、各々の専門に応じた、且つ各国の工業発展に資する生命工学分野の研究手法を指導する。併せて関連機関への視察旅行・見学等を通じて、基礎技術がどのようにバイオ産業へ応用されているのかを学び、研修員の関連分野への視野を広げ、包括的な研究能力の向上を図る。
2. 到達目標
 - (1) 研修員が、生命研で行われている基礎的、専門的研究(業務)に参加することにより研究の本質を知り、研究手法を習得する。
 - (2) 研修員が本人の研究分野で自国の工業発展に貢献しうる基礎研究の出来る専門家となるために、必要な知識・情報を習得する。
3. コース概要 プログラムオリエンテーションの後各自の選択した研究課題に基づき、研修員は生命工学工業技術研究所の各研究室に配置され、専門別研修を受ける。専門別研修は、受入研究者の指導の下に定められた研究課題についてマンツーマンの講義、実習を行い、我が国における研究成果や研究方法を直接学びとる方法により実施する。研修項目：プログラムオリエンテーション1日、専門別研修9ヵ月、集団での研修旅行5日間2回。・個別研修科目：1)超好熱菌DNA情報をを用いた好熱性酵素の研究、2)微生物による機能性脂質の生産、3)脂質蓄積性糸状菌、酵母におけるトリアシルグリセロール合成酵素系の研究、4)生分解性プラスチックの開発、5)糖含有高分子の酵素・化学的合成、6)環境ストレス応答の基礎と応用、7)未利用生物資源に含まれる新規細胞機能制御化合物の探索・開発、8)哺乳類ホルモンの遺伝子発現解析法
4. 研修員の資格要件
 - (1) 生命工学分野の研究者として大学院修士課程修了後実務経験3年以上の者または大学卒業後実務経験5年以上の者(行政官は不適格)
 - (2) 生命工学分野の大学院修士課程を修了した者又は同等の資格を有する者
 - (3) 25歳以上35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 通商産業省工業技術院生命工学工業技術研究所
6. 日本語集中講座 有(2週間)
7. 他

物質工学研究

POLYMER AND CHEMICAL TECHNOLOGY

J-00-00268

2000年6月5日～2001年3月24日 定員5名

1. 目的 発展途上国の国立研究機関、教育機関の化学技術分野の研究に従事している若手研究者を対象とし、研修員各自が選択した専門研究テーマに応じてそれぞれの研究室で受け入れ、一定の課題についての研究を進めながらその手法に関する研修を行う。また、共通の基礎講義や関連企業への見学訪問等を通じて、我が国の化学技術に関する最新技術を紹介する。この経験により、自国の産業に貢献する基礎研究分野の専門家として研修員自身の研究能力を高めることと、将来の更なる研究を啓発することが目的である。
2. 到達目標
 - (1) 研修員が物質研で行われている基礎的、応用的研究に参加することにより、研究の本質を知り、研究手法を習得する。
 - (2) 研修員が本人の研究分野で自国の化学工業に貢献し得る基礎的研究のできる研究者となるために必要な知識を習得する。
3. コース概要 研修員の選択したテーマについて、各研究室の指導の下、個別に研究、実習を行う。物質工学に係る研修旅行も行う。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該分野の研究者として実務経験3年以上の者(行政官は不適格)
 - (2) 大学卒の資格を有し、化学技術に関する基礎的研究を行う能力を持つ者
 - (3) 25歳以上40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 通商産業省工業技術院物質工学工業技術研究所
6. 日本語集中講座 有(2週間)
7. 他 基礎研究分野の専門家として研修員自身の研究能力を高めることと、将来の更なる研究を啓発することが目的である。

石油化学工業における環境管理技術

ENVIRONMENTAL MANAGEMENT TECHNOLOGY IN PETROCHEMICAL INDUSTRIES

J-00-03442

2000年9月11日～2000年11月20日 定員10名

1. 目的 石油化学を始めとする化学産業等の環境管理の最新技術動向(一部保安を含む)、特にPRTR、RC、LCA、リサイクル、環境会計を中心とする技術等を紹介する。
2. 到達目標 経済と環境を両立させる考え方、及びその手法を学び、もって途上国の石油化学産業の振興と環境保全に寄与することを目的とする。
3. コース概要 講義、実習等により構成される。日本の環境行政導入概論、国の環境保全対策と四日市の事例、環境監視体制、コンビナート法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法、公害防止管理者制度、公害防止協定、環境アセスメント、石油化学企業等の環境管理(保安も含む)技術紹介、石油化学産業における最新技術の動向(環境汚染物質排出・移動登録(PRTR)、レスポンシブルケア(RC)、ライフサイクルアセスメント(LCA)、クリーナープロダクション(CP)、揮発性有機化合物(VOC)、リスクアセスメント、環境会計)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 石油化学工業もしくは開発計画に従事している指導的立場の技術者または行政官
 - (2) 大学卒業程度、あるいは同程度の学歴を有する者
 - (3) 原則として40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター(CBIC)
 - (2) (財)国際環境技術移転研究センター(ICETT)
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

触媒科学研究

CATALYTIC SCIENCE

J-00-00337

2000年5月22日～2000年11月23日 定員8名

1. 目的 発展途上国の触媒科学研究者を対象に、触媒科学及びその利用技術のレベルアップを図り、将来共同研究ができるようなレベルまでの研修を実施することにより、途上国における化学工業の振興に寄与し、もって当該国の近代化に貢献できるような触媒科学者を育成することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 触媒研究における8つの主要分野、即ち表面活性構造物性分野、表面反応ダイナミクス分野、界面分子化学分野、触媒反応化学分野、触媒設計化学分野、機能材料設計分野、有機合成触媒分野及び分子集合体化学分野についてのup-to-dateな講義を通じて触媒科学研究の基礎を理解する。
 - (2) 8つの分野毎の研究テーマの実習を通じ、触媒科学及びその利用技術の向上に貢献できるような研究者を育成する。
3. コース概要 研究室における研修参加者個々人の研究活動を主体とする。各参加者は、上記8つの主要研究分野について、自身の研究のための研究主題を下記の中から選択する必要がある。1)触媒の表面構造と物性(表面活性構造物性分野)；表面構造の解析、表面の組織分析、表面の電子状態・振動状態の解明。2)触媒反応の化学動力学(表面反応ダイナミクス分野)；表面共吸着層のTDS解析と反応機構、熱及び紫外レーザー誘起反応による生成分子配層の解析と反応場の評価。3)電極触媒研究法(界面分子化学分野)；金属/溶液界面の化学、電極触媒系における吸着現象と反応機構の解明、水素及び有機質燃料を用いる燃料電池の基礎研究。4)光触媒・光電気化学反応(触媒反応化学分野)；新規光触媒の調製と活性評価、光触媒による有機化学反応及び分光測定。5)触媒設計法(触媒設計化学分野)；固体触媒の精密分子設計と触媒機能、資源エネルギー及び環境調和型触媒反応の開発、各種分光法による触媒の動的解明と反応機構。6)固体触媒反応の理論と実験法(機能材料設計分野)；窒素酸化物の脱触除去反応、新しい機能性無機材料の開発、触媒活性点の三次元制御と有機合成。7)精密有機触媒化学(有機合成触媒分野)；遷移金属触媒の設計と反応、量論的触媒の有機合成反応の開発。8)遷移金属錯体触媒反応(分子集合体化学分野)；新規錯体触媒反応の開発、触媒反応機構の解明。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、表面科学、応用化学、工業化学、材料化学等、触媒科学の分野に従事している者。
 - (2) 自然科学分野の大学院修士課程修了者、あるいはこれと同等と認める者。
 - (3) 原則として25歳以上40歳以下の者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 北海道大学触媒科学研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

プラント用機械保全部品

MECHANICAL SPARE PARTS FOR PLANT MAINTENANCE
(DESIGNING, MANUFACTURING, TESTING AND MANAGEMENT)
J-00-03277 2000年4月10日～2000年9月10日 定員7名

1. 目的 機械技術者がプラント用機械保全部品を自製するための製作の基礎知識を体得し、実際に製作出る能力を確立する。同時に保全機械部品の発注、管理に必要な基礎知識を体得し現場での保全部品管理の実務者として業務を遂行できる能力を与えることを目的とする。
2. 到達目標 講義・演習・企業研修を通じ、部品製造の実際の現場技術者、生産管理者、並びに保全管理者として、生産保全による部品の寿命の延長、代替品製作を現場で実際に指導・管理できる中間技術指導者を育て上げる。
3. コース概要 コースは大別して3つに分かれる。
 - (1) 保全部品管理技術の概要(近代的保全の概要、保全部品の在庫管理)
 - (2) 生産管理(QC、検査、試験、改善設計、コンピュータ)
 - (3) 製造技術(鍛造、溶接、機械加工、熱処理、検査)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 機械保全部品の生産管理・在庫管理・部品製造等の分野において指導的な立場にあるエンジニア
 - (2) 機械工学系の大学卒、又は同等の資格を有する者(化学部卒業生及び工学分野における博士号取得者は除く)
 - (3) 30歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)北九州国際技術協力協会
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

鋼材の加工と加工特性

STEEL PROPERTIES AND ITS APPLICATIONS
J-00-03447 2000年5月29日～2000年10月7日 定員8名

1. 目的 鋼材の特性と特性把握のための試験・検査方法、特性を理解するのに必要な製造方法、鋼材の加工方法と加工時の品質管理方法、鋼材の加工時、使用時に発生する欠陥等の原因調査のための試験・検査方法、及び欠陥防止対策術を習得せしめるのを目的とする。
2. 到達目標 以下の知識・技術の習得を目標とする。
 - (1) 品質管理の基礎知識
 - (2) 鋼材使用者として実用面で必要な鋼材の性質に関する全般の知識
 - (3) 鋼材の性質を確認し、鋼材の加工に際して生ずる欠陥を調査する試験装置及び試験方法の知識
 - (4) 鋼材の加工中に起こり得る諸問題を解決するための技術と方法
3. コース概要 講義、実習、見学等により構成される。
 - (1) 鉄鋼材料の基礎的性質(熱処理と表面硬化法、鋼材の溶接性、鋼材の疲労、破壊)
 - (2) 鋼材の製造法とその特性(鉄鋼材料の製造概念、製鋼法、冷延帯鋼板の製造法と特性)
 - (3) 鋼材の試験・検査法(機械試験法及び新加工法、加工解析技術、非破壊検査法、物理試験法)
 - (4) 鋳造品・鍛造品と溶接構造品(鋳鉄品の製造法と特性、鍛鋼品の製造と熱処理法)
 - (5) 品質管理とTPM(品質管理、Total Productive Maintenance)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 鉄鋼製造あるいは鉄鋼加工の実務経験が5年以上あり、現在それらの職務に従事している者
 - (2) 冶金・機械・化学工業等の工学的技術を履修した大学卒業生、または同等
 - (3) 37歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)北九州国際技術協力協会
 - (3) 九州工業大学
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

材料性質改善処理技術

HEAT TREATMENT & METAL FINISHING TECHNOLOGY FOR IMPROVING METAL PROPERTY
J-00-03446 2000年8月28日～2000年12月18日 定員6名

1. 目的 多くの開発途上国において農業機械、繊維機械、工作機械、輸送機械等の各種機械及び金属製品が製造されている。本研修コースでは、開発途上国の技術者を対象に熱処理・表面処理の技術を移転することで、開発途上国の金属加工製品の品質向上を達成し製品の信頼性、耐久性の向上などを実現する一助とすることを目的としている。
2. 到達目標
 - (1) 金属材料バルク強化のための熱処理技術
 - (2) 金属の表面硬化及び表面強化技術(耐食性付与・腐食防食を含む)など
3. コース概要 講義、実習、見学により構成される。熱処理技術(一般熱処理・特殊熱処理・真空熱処理など)及び表面硬化・表面強化技術(窒素・浸炭・高周波・PVD・CVD・Crめっき・無電解めっき、など)の習得のための研修。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 工場、研究機関等で2年以上の経験
 - (2) 大学卒あるいは同等の学歴を有する者
 - (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター
 - (2) 愛知工研協会
 - (3) 愛知県工業技術センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

製鋼における省エネルギーとリサイクル技術

ARC FURNACE & CONTINUOUS CASTING TECHNOLOGY WITH ENERGY CONSERVATION & RECYCLING CONSIDERATION
J-00-03312 2000年8月28日～2000年12月4日 定員7名

1. 目的 電気製鋼に従事している技術者を対象に、省エネルギー及びリサイクルの観点から我が国の電気炉・連続 casting に関する知識及び管理技術を修得させ、当該国における鉄鋼材料の品質及び生産性の向上に寄与する。
2. 到達目標
 - (1) アーク式電気炉・連続 casting における管理技術の基礎知識を習得する
 - (2) 同分野における省エネルギー及びリサイクルに関する基礎知識及び技術を習得する
3. コース概要 原材料から製品までの製鋼過程全般を網羅するため、基礎知識についての講義と応用技術のための豊富な現場講義及び見学により構成される。1)製鋼技術の基礎知識、2)電弧炉操業技術、3)電弧炉設備技術、4)連続 casting 操業技術、5)連続 casting 設備技術、6)圧延操業技術、7)環境保全技術、8)省エネルギー及びリサイクル、9)管理技術(コンピュータ、品質等)、10)関連施設見学
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学において冶金工学又は機械工学を専攻した者、或いはそれと同等の学歴を有する者
 - (2) 電気製鋼の実務に3年以上従事している者(但し、学問的研究者又は技能者は除く)
 - (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター
 - (2) 愛知製鋼(株)
 - (3) 大同特殊鋼(株)
 - (4) 中部鋼板(株)
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

ハイテク産業における機械制御
MACHINE CONTROL IN HIGH-TECH INDUSTRIES

J-00-03414 2000年10月23日～2001年3月18日 定員6名

1. 目的 ハイテク産業では、機械、電気、電子、制御、情報などの技術が総合的に結び付いた、信頼性の高い、高速、高精度の自動化された生産設備が中核をなしており、更にその進歩も極めて著しい。その結果、発展途上国技術者にとって、このように関連する技術分野が多岐にわたる生産設備の操業、保全、改善等を行うことは容易ではない。このような問題を解決するためには、ハイテク設備の機械制御に関連した業務に従事する技術者を対象として、上述した各分野の知識、技術を総合的に習得させるものである。
2. 到達目標 講義、演習、企業研修を通じてハイテク機器を構成する理論、要素技術、並びに関連する産業設備について研修し、現場の中堅技術者として各分野において指導、管理できる能力を育成する。
3. コース概要 基礎理論、要素技術、応用事例、実験及び演習、研修旅行により構成される。
 - (1) システム制御理論及びCAE
 - (2) マイクロコンピュータ
 - (3) センサー及びアクチュエータ
 - (4) パワーエレクトロニクス
 - (5) 油圧、空圧応用
 - (6) 関連設備見学
4. 研修員の資格要件
 - (1) 機械制御、メカトロニクスに関心があり、生産部門での4年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大学卒業、あるいは同等の学歴を有する者
 - (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)北九州国際技術協力協会
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

バス・トラック整備技術(仏語)
TECHNIQUE D'ENTRETIEN: AUTOBUS ET CAMION

J-00-03279 2001年1月9日～2001年3月23日 定員9名

1. 目的 本コースは西アフリカ諸国における、バス、トラックの保守・整備に携わる中堅技術者を対象に、バス、トラックのディーゼルエンジンおよびそれに付帯する機器を中心とした総合的整備技術を習得させ、各国の当該分野の技術水準の向上に資することを目的とする。
2. 到達目標 本コースは参加諸国のバス、トラックの保守・整備に携わる中堅技術者を対象に講義、実習を通じて当該分野の総合的技術、知識の向上をはかり、現場における指導者もしくは中堅技術管理者の養成を目標とする。
3. コース概要 講義、実習、見学等により構成される。1)ディーゼル・エンジン、2)インジェクションポンプ、3)ターボチャージャー、4)クラッチ、5)トランスミッション、6)ダンブ機構、7)前後アクセル、8)ステアリング機構、9)ブレーキ、10)電気装置
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該分野の実務経験を3年以上有する者
 - (2) 25歳以上35歳以下の者
 - (3) 仏語に堪能な者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) 日野自動車株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他

プラントメンテナンス技術-地球環境と設備保全(中近東・アフリカ)
PLANT MAINTENANCE ENGINEERING - GLOBAL
ENVIRONMENT & PLANT MAINTENANCE -

J-00-03449 2000年4月3日～2000年8月28日 定員7名

1. 目的 開発途上国における、生産設備の整備保全体制の立ち遅れが生産性低下の大きい要因の一つとなっている。本コースは当該分野における参加各国の保全技術者を対象に、保全技術の移転と保全管理知識の向上に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 保全のために必要な資源を最も有効に活用するのに必要な知識の習得
 - (2) 保全活動を行うための組織を計画し、また、現状を改善するのに必要な知識の習得
 - (3) 保全活動に必要な基礎的専門技術、管理技術の習得
 - (4) 保全業務の計画、実行、評価に当たり、習得技術の活用と管理方法の習得
 - (5) 保全技能の教え方と評価方法、及び従業員の教育訓練法の習得
 - (6) 保全業務における問題解決法と事例による理解
 - (7) 工場見学を通じて、保全の新しい技術と生産設備の現況認識
3. コース概要 講義、実習、研修旅行等により構成される。
 - (1) 講義(保全入門、改善手法、保全管理基礎、企業の保全管理、設備点検技術)
 - (2) 実習(コンピュータリテラシーとパーソナルコンピュータ演習、自動制御システムと演習)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 鉄鋼・石油精製、石油化学、化学プラント、セメントプラント、自動車プラント等のプラントメンテナンス分野の技術者、または管理者として5年以上の経験がある者
 - (2) 大学卒業、または同等の者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)北九州国際技術協力協会
 - (3) 九州工業大学
 - (4) 新日本製鉄(株)
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

自動制御(基礎)
AUTOMATIC CONTROL (GENERAL INTRODUCTION)

J-00-00310 2000年7月3日～2000年11月22日 定員7名

1. 目的 自動制御装置やそれに関連する技術の基礎知識および実務知識を持つ技術者を養成し、参加国の当該分野における知識と技術の向上に役立つことを目的とする。
2. 到達目標 1)制御・計測基礎理論、現代制御論入門及び制御トピックを学習し、自動制御に関連する基礎理論と制御トピックの情報を習得できる。2)コンピュータの基礎及びマイコンを使用しての各種実践、応用を学習し、マイコンを用いた自動制御装置及びシステムへの応用について、基礎的な事項が理解出来る。3)シーケンス制御の基礎及びPLCを使用しての各種実践、応用を学習し、PLCを用いた自動制御装置及びシステムへの応用について、基礎的な事項が理解できる。4)プロセス制御の基礎及びシミュレータを使用してのアナログとデジタルプロセス制御の実践、応用を学習し、シミュレータを用いた各種制御システムの最適調整及び設計、解析の基礎的な事項が理解できる。5)シーケンス制御、プロセス制御及びシステムに関する実務的な知識と技術が習得出来、保全員として、日常管理ができる。6)自動制御装置及びシステムの計画、導入、機器の設置時に供給者との交渉ができる基礎的な知識と技術を習得することができる。7)最新の自動制御装置及びシステムの傾向が把握できる。
3. コース概要 講義、演習、研修見学により構成されている。
 - (1) コンピュータリテラシー(コンピュータとは、パルスによる制御、パルスで動作する基本原理)
 - (2) シーケンス制御と見学(自動制御の基礎・応用、PLCによる搬送システムの制御・ミニプラントの制御)
 - (3) 工場研修・大学研究所見学研修(地場大学、研究所、企業)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 装置産業および加工・組立産業で計画・生産・設備保全などの実務経験が4年以上ある者で、現在、もしくは近い将来に自動制御分野に従事する者。
 - (2) 電気工学、制御工学あるいは機械工学を専攻した大学卒業生、または同等の者。
 - (3) 40歳以下の者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)北九州国際技術協力協会
 - (3) 福岡県工業技術センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

生産設備の保安全管理
PLANT MAINTENANCE MANAGEMENT

J-00-00629 2001年1月8日～2001年5月3日 定員9名

1. 目的 生産設備の保安全管理に関し、研修参加各国の当該分野における管理体制の向上、それに伴う生産性の向上に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 企業の特徴に適合した保安全管理システムの設定方法、導入方法、改善方法が習得できる。
 - (2) 保安全管理に必要な専門技術、設備点検システムの管理技術、改善方法が習得できる。
 - (3) 保安全管理業務に関連する従業員の教育、育成方法を習得できる。
 - (4) 数社の資料：設備メーカーを訪問見学することにより、保安全管理業務に必要な知見を広げることができる。
 - (5) 日本の各種業種の企業内で保安全管理の実態を実地で研修することにより、保安全管理技術と管理技術の釣り合いのとれた組み合わせを理解し、各企業に最適な保安全管理業務運用の在り方を習得できる。
3. コース概要 講義、実習、見学等により構成される。
 - (1) 保全概論(設備保全の各種形態と、日本におけるその変遷、生産活動における保全活動の位置付け)
 - (2) コンピュータリテラシー(コンピューターにおけるシーケンス制御をシミュレータを用いてプログラム方式で体験学習)
 - (3) 改善技法(QC技法、VE技法、QCN-7の講義・実習)
 - (4) 企業における保安全管理の実例(日産自動車、三菱化学、住友金属、九州電力、西日本製糖)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 生産設備保全の業務に3年以上の経験がある者
 - (2) 大学の工学部卒、あるいは同等の者
 - (3) 30歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)北九州国際技術協力協会
6. 日本語集中講座 有
7. 他

設備診断技術
MACHINE CONDITION DIAGNOSIS TECHNIQUES

J-00-00338 2000年6月19日～2000年10月15日 定員8名

1. 目的 講義・シミュレーターを利用した演習、工場の実際の状況の見学等を通じて、回転機を中心とする設備の診断および、CBMの知識を習得させることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 設備診断および状態基準保全に関する知識を持つことができる
 - (2) 設備診断技術および状態基準保全を組織に導入する計画を作ることができる
 - (3) 回転機の設備診断ができる
3. コース概要 講義、演習、工場見学等により構成される。
 - (1) 回転機の診断(回転機、ころがり軸受、歯車の診断理論とその応用講義及び演習)
 - (2) コンピューターシステムの状態基準保全及び保安全管理への応用(ベーシック、ロータス1-2-3等のソフト利用)
 - (3) 保安全管理および設備診断の実例(製鉄、化学、電機、自動車、陶器製造工場の保全および診断実例)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 保安全管理に現在従事しており、かつ5年以上の実務経験を持つ者
 - (2) 工学専攻の大学卒業業者、または同等の者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)北九州国際技術協力協会
 - (3) 九州工業大学
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

装置産業設備のリノベーション
RENOVATION OF PROCESS INDUSTRY EQUIPMENT

J-00-03459 2001年2月12日～2001年7月1日 定員9名

1. 目的 設備新設の代わりに既存設備をよく保安全管理する事に依って稼働率をあげ、或いは部分的にRedesignしたり、或いは弱点を補強する対策を講ずることが、より経済的で効果的な場合が多い。本コースは、設備のより有効な活用をはかり、またリノベーションの可能性を見出し、これを自らRedesignし、或いは改善箇所の購入仕様書を作成しうる基礎能力並びに基礎知識を与えることを目的としている。
2. 到達目標
 - (1) 既存設備の有効活用のためのシステマティックな保全方式
 - (2) 設備の試験、検査方法
 - (3) 設備改良のためのデータ処理
 - (4) 自動制御システムの基礎
 - (5) 機器、電機の見積り
 - (6) 材料選択、溶接法、機器、配管の設計法・設備のボトルネック部を見出すに必要な知識・設備リノベーションに対する具体的指導・機器購入仕様書の作成法
3. コース概要 講義、実習、見学等により構成される。
 - (1) コンピュータリテラシー(コンピューターとは、パルスによる制御、パルスで動作する基本原理)
 - (2) 改善技法(VE、QC)
 - (3) シーケンス制御(自動制御の基礎・応用)
 - (4) 保全概論・保安全管理(保安全管理・保全組織制度、保安全管理とデータ、点検修理計画と改良保全の実例)
 - (5) 非破壊検査(超音波探傷、磁粉探傷、浸透探傷、放射線透過、渦流探傷、ひずみ測定)
 - (6) 応用技術(プラント設計の実施例演習、熱交換器設計演習、圧力容器設計、機器の選択と仕様書作成)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 化学、セメント、石油精製、鉄鋼プラントなどの装置工業の分野で設備の設計、建設あるいは保全の経験が5年以上ある者
 - (2) 大学工学部の機械工学科が化学工学分野の学科を卒業した者、または同等の者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)北九州国際技術協力協会
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

非破壊検査技術 II
NON-DESTRUCTIVE INSPECTION TECHNIQUE II

J-00-03357 2001年2月19日～2001年6月24日 定員8名

1. 目的 非破壊検査に関する講義や実習を通じて、铸件・鍛造物・圧延鋼・溶接物等の工業製品の品質保証を確保するための知識や、技術を習得させ、参加国の工業振興に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 金属材料における欠陥の発生メカニズムの理解
 - (2) 非破壊検査理論の理解
 - (3) 金属材料の使用目的に応じた適切な検査方法の選択
 - (4) 検査結果の評価・分析に必要な知識と技術の習得
 - (5) 日本非破壊検査協会の超音波探傷試験技術者(第2種レベル相当)の技術習得
3. コース概要 講義、演習、見学により構成される。
 - (1) 非破壊検査概論(非破壊検査基礎講義、冶金基礎知識)
 - (2) 各種非破壊試験(超音波探傷、磁粉探傷、液体浸透探傷、放射線透過、渦流探傷)
 - (3) 破壊試験
 - (4) 鍛造鋼品・溶接構造物の非破壊試験
 - (5) 管理技術(品質管理、保安全管理、コンピュータ管理)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 公的な検査機関、またはその関連機関のエンジニアである者
 - (2) 溶接構造・鍛造の実務経験がある者、あるいは将来非破壊検査を含む検査業務に従事する予定の者
 - (3) 大学の工学部を卒業した者、または同等の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)北九州国際技術協力協会、九州工業大学、福岡県工業技術センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

溶接技術者研修
WELDING ENGINEER

J-00-00600 2000年4月10日～2000年9月25日 定員8名

1. 目的 溶接技術もしくはその研究に携わる技術者を対象に、溶接技術に関する基礎的知識とその適切な応用に必要な実務と現場経験の機会を与え、溶接施工管理及び必要な教育のできる技術者を育成し、溶接製品の品質および安全性の向上を通して発展途上国の産業の振興と近代化に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 各種溶接法の概要、溶接冶金、金属学、溶接材料、各種金属の合金の溶接、溶接力学、溶接設計と施工、試験及び非破壊検査など溶接技術の基礎知識の習得
 - (2) 企業実習による上記知識の確認
 - (3) 小グループ別実習により、応用技術の習得
3. コース概要 講義、見学、実習、試験等により構成される。
 - (1) 溶接工学の基礎(溶接法とアーク現象、溶接中の冶金現象、継手の強さと破壊)
 - (2) 溶接法及び機器(各種溶接法の概要、溶接機器の概要、新溶接法、切断及び切断機器)
 - (3) 溶接冶金(鉄鋼材料科学の基礎、鋼材の溶接、各種金属材料の溶接、溶接材料)
 - (4) 溶接力学と継手の強度(鋼材の強度と破壊力学、溶接力学、溶接構造物の強度と溶接変形、溶接の腐食と摩耗)
 - (5) 溶接設計と施工法
 - (6) 試験、検査
 - (7) 品質保証及び技術資格認定
 - (8) 安全衛生
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在溶接技術もしくはその研究に携わり、当該分野で3年以上の職務経験を有する者
 - (2) 大学卒業生、または同程度の専門知識を有する者
 - (3) 26歳以上35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター
 - (2) (社)日本溶接協会
 - (3) 名古屋大学
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

海軍国際条約及び船舶安全検査

INTERNATIONAL MARITIME CONVENTIONS AND SHIP SAFETY INSPECTION

J-00-00636 2000年5月9日～2000年12月3日 定員20名

1. 目的 船舶に関する基礎知識とIMO(国際海事機関)関連条約の規則の理解を深めるとともに、国際基準に沿った船舶検査の実際について研修し、もって船舶の安全と海洋汚染防止に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 1) 講義と演習によりIMO関連条約を技術的に解釈する知識を習得する。2) 運輸省地方運輸局での現場実習により船舶検査の方法と実習を習得する。
3. コース概要 1) 日本語集中講座、2) カントリーレポート発表・討論、3) 専門技術講座(講義・演習)、4) 現場実習、5) ステアイルレポート発表・討論、6) 見学・研修旅行により構成される。専門技術講座には、SOLAS I(概論)、SOLAS II(船体構造、区画、復元性、機関、電気、火災安全装置)、SOLAS III(救命装置)、SOLAS IV(無線)、SOLAS V(航行の安全)、SOLAS VI(貨物の積送)、SOLAS VII(危険物の積送)、SOLAS IX(船舶の安全運航管理)、SOLAS XI(強化検査)、SOLAS XII(バルクキャリアの安全装置)、MARPOL(海洋汚染防止)、ILLC(満水喫水線)、TONNAGE(トン数)、COLREG(海上衝突予防)、PSC(寄港国の船舶検査)、図面審査(船体及び機関)、船舶検査(船体及び機関)、品質保証が含まれる。現場実習では船舶検査のOJTを行う。
4. 研修員の資格要件 1) 政府機関等における船舶安全管理、船舶検査、外国船監督に従事する技術行政官、2) 大学工学部卒又は同程度の学力があり、上記の分野で1年以上の経験がある者、3) 英語による話す能力及び書く能力を十分に有する者、4) 年齢10歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) 神奈川県国際水産研修センター
 - (2) 運輸省海上技術安全局
 - (3) (財)海外造船協力センター
6. 日本語集中講座 有
7. 他 国際海事機関(IMO)において規制されている安全基準を満たさない船舶(サブスタンダード船)がもたらす海難事故、人命の喪失、海洋の汚染等が未だ改善されない中、開発途上国においては、船舶検査制度が十分に確立されておらず、IMOの国際条約を技術的に解釈し、その基準にそって実務を遂行できる船舶検査官及び外国船監督官が不足しており、人材育成が急務となっている。こうした背景のもと、既存の船舶安全・海洋汚染防止コースが改定され、本コースが新設された。

建設機械整備(仏語)

LA GESTION ET L'ENTRETIEN D'ENGINS DE TRAVAUX PUBLICS

J-00-003280 2000年8月29日～2000年11月26日 定員8名

1. 目的 本コースは、開発途上国、特に西アフリカ等のフランス語圏諸国の政府関係機関等において建設機械の整備・管理に従事する技術系職員を管理者を対象に、講義、実習、見学を通じ、建設機械の維持管理ならびに整備工場の計画・運営に係わる技術・知識を修得させ、これらの諸国における建設機械整備分野の質的向上と発展に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 本コースは、参加研修員にわが国の当該分野の高レベルの技術・知識を幅広く習得させることにより、職務に必要な知識・技術の向上を図り、帰国後各国において建設機械の整備分野における指導的な役割を果たす能力を高めることを目的とする。
3. コース概要 講義、実習、見学により構成される。
 - (1) 講義：建設機械概論、建設機械の運営・管理、建設機械施工計画及び施工能力の算定、建設機械の所有経費、建設機械整備概論、建設機械整備工場の運営・管理、建設機械用材料、電装品、燃料・潤滑油、溶接、建設機械部品管理等
 - (2) 実習：主要コンポーネント整備実習と機種別整備・運転実習からなる。主要コンポーネントエンジン、動力伝達装置、ブレーキ、操行装置、油圧機器、クローラ式足廻り。機種・ブルドーザ、グレーダ、ホイール・ローダ、ダンプトラック、エキスカベータ、クレーン、締め固め機
 - (3) 見学：建設機械製造工場、建設機械整備工場、工事現場等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該分野の実務経験(機械の整備・管理)を3年以上有する者
 - (2) 25歳以上40歳以下の者
 - (3) 仏語に堪能な者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) (社)日本建設機械化協会
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

建設機械整備 II

MAINTENANCE OF CONSTRUCTION MACHINERY II

J-00-00162 2000年5月9日～2000年8月6日 定員8名

1. 目的 開発途上国に対する日本政府の技術協力計画の一環として実施するもので、これら開発途上諸国の政府機関等において建設機械の運営・管理に従事する職員に対し、講義、実習、見学等を通じ、建設機械の維持管理並びに整備工場の計画・運営等に係わる技術・知識を習得させ、これら諸国における建設機械整備分野の質的改善と発展に寄与し、あわせて我が国とこれら諸国との間の友好関係を更に増進することを目的とする。
2. 到達目標 各国の政府・公社等、あるいは民間会社において、建設機械の運営・管理を行う部門の幹部職員を対象とする。彼らに、その職務に必要な知識及び技術を習得させることが本コースの目的であり、その目安として日本の建設省の地方建設局機械課長補佐、又は技術事務所・工事事務所の機械課長のレベルに達することが期待される。具体的な到達目標は以下の通り。
 - (1) 建設機械の維持管理についての理論的知識
 - (2) 建設機械の主要コンポーネントについての実務技術
 - (3) 主要建設機械の整備と運転についての実務技術
 - (4) 建設機械整備工場の運営・管理についての知識
3. コース概要 講義・実習(主要コンポーネント整備基礎実習、機種別整備・運転実習)・見学により構成される。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在または近い将来、建設機械の分野で計画・管理業務に携わる者
 - (2) 大学の機械工学科卒業または同等のもので、3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 建設省建設経済局
 - (3) (社)日本建設機械化協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他 カントリーレポートは研修員選抜とカントリーレポート発表に必要である。

環境改善のための自動車技術

AUTOMOBILE TECHNOLOGY FOR THE IMPROVEMENT OF ENVIRONMENTAL PROBLEM

J-00-03441 2000年10月23日～2000年12月16日 定員12名

1. 目的 自動車に関連する環境改善技術を演習を交えて理解させ、開発途上国における環境改善に資する。
2. 到達目標
 - (1) 排出ガス低減技術について
 - (2) 排出ガス試験方法について
 - (3) クリーンエネルギー自動車技術について
 - (4) 自動車のリサイクル問題について
 - (5) 環境騒音問題について
3. コース概要 モータリゼーションが急速に進む開発途上国において、特に近年は環境改善のための自動車技術は非常に重要になっている。新規コースでは、研修内容を自動車技術全般の「一般教養講座」、「環境改善技術1(排出ガス低減技術)」「環境改善技術2(その他の技術)」に大別し、環境改善技術(特に実習)を主テーマとしたカリキュラムを構成する。参加者については原則として環境関連技術者を対象に募集する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職種：自動車環境分野の技術系行政官、研究者で指導的地位にある者
 - (2) 職歴：3年以上
 - (3) 年齢：25才以上40才以下
 - (4) 学歴：大学の工学部の卒業生、または同等の資格を有する環境及び設計技術者
 - (5) その他：政府職員又は政府職員に準ずる者、英語の能力を十分に備えた者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA旗波国際センター
 - (2) (財)日本自動車研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

金属加工高品質化技術 II

HIGH TECHNOLOGY OF METAL WORKS II

J-00-00175 2000年8月28日～2001年1月22日 定員6名

1. 目的 開発途上国における金属加工分野の技術者、教育者などを対象として、金属材料、新素材、切削加工、金型設計・製作、塑性加工、精密測定、自動化などのテーマについて研修を実施し、研修員に当該分野開発促進の指導的役割を果たしうる能力を付与することを目標とする。
2. 到達目標
 - (1) 複合素材を含む金属素材を理解する(主に鉄系)
 - (2) 金型設計、製作と機械制御方法を習得する
 - (3) 精密機械測定技術を習得する
 - (4) 関連技術、応用技術を習得する
3. コース概要 講義、見学に加え、実習の期間が長くあり、具体的な技術の習得に役立つことを目的としている。
 - (1) 金属加工技術プレス・摩擦圧接・チューブフォーミング・溶湯鍛造・超塑性加工・特殊加工・塑精加工・放電加工・特殊塑精加工・切削加工・バレル研削・射出成形機・鍛造
 - (2) 金型設計と製作CAD/CAMによる設計、試験製作
 - (3) 精密機械測定三次元測定・切削精度管理・メカトロ機械管理
 - (4) 応用技術工場自動化管理など
 - (5) 関連技術熱処理製品と不良対策、真空熱処理・表面改質など
4. 研修員の資格要件
 - (1) 機械工学分野での職業経験2年以上を有する者
 - (2) 大学卒業あるいは同等の学歴を有する者
 - (3) 24歳～40歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター
 - (2) 愛知工研協会
 - (3) 愛知県工業技術センター
 - (4) 名古屋大学
 - (5) 工業技術院名古屋工業技術研究所
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

有用微生物の研究と応用

RESEARCH AND APPLICATION OF USEFUL MICROORGANISM

J-00-03338 2000年5月15日～2001年3月30日 定員5名

1. 目的 途上国の醸造業の生産技術の進歩と製品の品質向上に貢献するために、国立研究機関や教育機関の研究者を対象に、有用微生物に関する研究テーマについて研究手法を習得する。
2. 到達目標
 - (1) 有用微生物に関する基礎的応用的研究に参画し、研究手法を習得する
 - (2) 微生物関係産業全般の知識を習得する
3. コース概要 研修員は事前に示された6つの研究テーマの1つを選択し、担当者の指導の元に研究に従事する。研修終了後は研究の成果を技術レポートにまとめて提出する。また、関連研究機関及び発酵食品工場への訪問を含んだ研修旅行を実施する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 微生物に関する研究に従事し、3年以上の職歴を有する者
 - (2) 大学院修士過程卒業の者
 - (3) 25歳以上35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 国税庁醸造研究所
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

出版技術研修(学校における環境教育教材の制作)

BOOK PRODUCTION

J-00-03484 2000年11月14日～2000年12月10日 定員10名

1. 目的 アジア・太平洋地域の出版界は、受益者のニーズが多様化している一方で、それに応えるための基本的な技術の向上に、ソフトとハードの両面で日本の協力が強く求められている。今日、出版に関わる執筆、編集技術、印刷技術、製本、マーケティング、流通まで、世界でも高い水準を持つ日本において研修を行うことで、同地域の出版技術の発展に大きく寄与できる。本研修は、アジア・太平洋地域の出版界で、それぞれの分野の人材(作家、画家、デザイナー、編集者、印刷技術者など)を招請し、具体的な技術研修を行い、同地域の出版の向上を目指すものである。なお、今年度は、環境教育教材の制作に焦点を当てる。
2. 到達目標
 - (1) 学校における環境教育を目的とした教材の制作に関して、その実践的な技術・知識を身につける。
 - (2) アジア・太平洋地域の環境教育に関する情報および知識を交換し、今後の交流および地域レベルでの活性化につなげる。
3. コース概要
 - (1) 講義
 - ・日本の環境問題およびその教育の実態について
 - ・日本における環境教育教材の出版状況について
 - ・魅力的な児童向け環境教育教材の制作について(企画から取材、執筆まで)
 - ・漫画やニューメディアを使った魅力的な環境教育教材について
 - (2) カントリーレポート：アジア・太平洋地域の教育教材の現状と問題点について
 - (3) 実習：企画から執筆(一部)まで具体的なコンテンツを作る
 - (4) 企業内研修
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府機関または民間機関等における、カリキュラム、教材の企画・執筆等の制作に従事する者で、5年以上の経験を有する者
 - (2) 年齢25歳以上、45歳以下の者
 - (3) 本国政府の推薦を受けている者
 - (4) 十分な英語力を有する者
 - (5) 心身ともに健康であること
 - (6) 軍属にない者
5. 主な研修実施機関 財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

セラミック窯炉及び焼成技術
CERAMIC KILN & FIRING TECHNOLOGY

J-00-00505 2000年9月4日～2001年2月26日 定員8名

1. 目的 セラミックス産業に携わる技術者に対して窯炉用の炉材の必要性状、設計および築炉技術について研修を実施し、当該分野の知識、技能の向上をはかる。
2. 到達目標
 - (1) 築炉の構築材である耐火物について、その概要と性状の測定方法を把握できる
 - (2) 築炉の設計の基礎知識を習得する
 - (3) 築炉の構築について習得する
 - (4) 築炉焼成技術の理論と実習を習得する
 - (5) ファインセラミックス、海外窯業プラントについての知識を習得する
3. コース概要 講義、実習、見学等により構成される。
 - (1) 講義セラミック焼成用の窯炉に使用される耐火物についての概要、製造法、試験方法と加えてセラミックファイバー等の断熱材についても研修を行う。その後窯炉設計の基礎知識を学ぶ(築炉焼成概論、燃料と燃焼、耐火材料、築炉設計、焼成理論、セラミック製品等)
 - (2) 実習上講義を踏まえて、築炉の構築を実際に行い、セラミック焼成に関する理論を実際に構築した窯炉を使用して実習する。(煉瓦積、炉の構成、炉内雰囲気、温度測定と制御、製品の焼成・検査・試験等)
 - (3) 見学各地方の窯元、企業を訪問し、伝統的な陶芸や近代的な窯業について研修する(工場見学等)
 - (4) レポート・習得度試験主要家庭終了時に研修レポートを提出させ、知識の習得度を測定する。また研修終了時に試験を実施し研修の最終的な効果を測定する
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該分野の製造、教育もしくは研究機関にて3年以上の経験を有する者
 - (2) 25歳以上40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター
 - (2) (株)美濃窯業
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

産業技術に係る研究開発プロジェクト評価セミナー
SEMINAR ON EVALUATION OF NATIONAL R & D PROJECTS

J-00-03483 2000年11月25日～2000年12月24日 定員10名

1. 目的 研究開発資源の有効な配分のためには、すでに実施されているプロジェクトや終了したプロジェクトに関して調査・分析および評価を行い、それを研究プロジェクトの企画立案にフィードバックする必要がある。本コースでは、日本をはじめ欧米各国における研究開発評価の現状、評価作業の具体的な進め方、政策・経済効果と研究開発プロジェクトが生み出す経済効果を理解し、研究開発の目標、運営体制、技術的成果、経済効果などを正確に評価するために必要な知識とスキルの獲得を目的とする。
2. 到達目標 調整中
3. コース概要 調整中
4. 研修員の資格要件 調整中
5. 主な研修実施機関
 - (1) 通商産業省
 - (2) JICA東京国際研修センター
6. 日本語集中講座
7. 他

産業公害防止
INDUSTRIAL POLLUTION CONTROL RESEARCH

J-00-00363 2000年7月10日～2000年11月5日 定員6名

1. 目的 各国の産業公害防止に携わっている中堅科学者及び研究者に対して、コンピューター技術を含め、講義・実習及び専門別研修を通じて、公害防止技術研究手法に関する知識及び技術の向上を図る。
2. 到達目標
 - (1) 日本における公害防止技術の現状を理解し把握する
 - (2) 現在の環境保全の分野におけるハイテク技術の動向を把握する
 - (3) 参加者個々の専門分野における最新の研究手法を理解し習得する
 - (4) 当該分野の技術に関連する実験機器の操作を行う能力を習得する
3. コース概要 産業公害防止技術に関し、共通講義・専門研修(実習および視察旅行を含む)・集団研修旅行により構成される。
 - (1) 共通講義(2週間): 環境問題概要、公害防止技術、公害測定方法、環境アセスメント等
 - (2) 専門研修(12週間): 各研修員の選択した研修テーマについて、各研究室の指導の下、講義・実習および見学を行う
 - (3) 研修旅行: 公害防止に係る視察
4. 研修員の資格要件
 - (1) 公害防止技術に携わる科学者又は技術者で、3年以上の経験を有する者(行政官は除く)
 - (2) 大学の卒業生又はこれと同等の資格を有する者。シミュレーション用のFORTRAN又はBASICのコンピュータープログラムに関する知識を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 通商産業省工業技術院資源環境技術総合研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

エネルギー管理
ENERGY MANAGEMENT

J-00-00628 2001年1月15日～2001年5月30日 定員6名

1. 目的 研修員にエネルギー管理・省エネルギーに必要な基礎知識を修得させ、エネルギー管理・省エネルギーの事例を理解させることにより、研修員各国のエネルギー管理向上及び省エネルギー促進に寄与することを目的としている。
2. 到達目標
 - (1) エネルギー管理を実施するために必要な管理能力を理解し修得する
 - (2) エネルギー測定法を修得する
 - (3) 基礎的な自動制御技術を理解する
 - (4) 適切な燃焼を選択する知識と能力を身につける
 - (5) エネルギー(熱及び電気エネルギー)の節約上の問題点及びその改善方法を理解する
 - (6) エネルギー管理の実態とその最近の傾向を工場見学ならびに研修を通じて理解する
3. コース概要 講義、実習、見学を中心に構成される。
 - (1) エネルギー管理概論(エネルギー管理の展開に関する基本的考え方)
 - (2) 省エネルギーの進め方(具体的な省エネルギー推進方法、実例)
 - (3) 企業研修(電力会社、ガス会社他)
4. 研修員の資格要件
 - (1) エネルギー管理の分野で5年以上の実務経験をもち、民間企業もしくは中央/地方政府に勤務する者
 - (2) 大学の卒業生で専門が科学が工学の者
 - (3) 十分な英語能力がある者
 - (4) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)北九州国際技術協力協会
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

エネルギー関連設備の管理と技術基準

MANAGEMENT AND TECHNICAL STANDARD FOR HIGH PRESSURE ENERGY CONTAINERS

J-00-03457 2000年8月28日～2000年10月16日 定員10名

1. 目的 開発途上国の産業開発において、石油・液化天然ガスなどのエネルギー需要に伴うエネルギー関連施設における圧力設備の政策・設計・管理技術は、非常に重要な役割を担っている。エネルギー関連施設の設置作成・検査体制の確立は重要である。
2. 到達目標 安全な圧力設備によるエネルギー拡大のための関連技術基準の制定手法を習得し、エネルギー関連施設の検査体制確立に係る指針を得る。
3. コース概要
 - (1) エネルギー関連施設に係る技術設定基準
 - (2) エネルギー関連施設に係る技術基準検査体制
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府職員または政府職員に準じる者。
 - (2) 3年以上の職歴。
 - (3) 年齢40歳以下。
 - (4) 大学以上の学歴。
5. 主な研修実施機関 (社)日本高圧力技術協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

省エネルギー

ENERGY CONSERVATION

J-00-00315 2000年5月16日～2000年7月6日 定員13名

1. 目的 我が国のエネルギー政策と現状、産業界のエネルギー管理技術、省エネルギー推進方法等に関して研修を行い、研修員の省エネルギー推進のための管理面と技術面の水準向上を図る。
2. 到達目標 研修員が帰国後も従事する業務の管理面および技術面の向上に役立ち得る知識、技術を修得し、当該分野における指導者としての資質を高める。
3. コース概要 講義、実習、視察、討議により構成される。
 - (1) 日本の省エネルギー政策及び現状
 - (2) 省エネルギー技術
 - (3) 工場省エネルギー推進方法
 - (4) 省エネルギー方法・データ分析
 - (5) モデル工場での省エネルギー推進ケース・スタディ
4. 研修員の資格要件
 - (1) エネルギー関係の業務に3年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大学卒業または同程度の学力を有する者で政府関係機関、または業界団体に籍を置いている者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)省エネルギーセンター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 カントリーレポートは研修員選考および比較研究に必要である。

地球温暖化防止技術

TECHNOLOGY FOR G. H. G. S EMISSION MITIGATION

J-00-03376 2001年1月22日～2001年3月12日 定員10名

1. 目的 気候変動枠組条約締約国に課せられている温室効果ガスの排出・吸収目録の作成、温暖化対策の国家計画の策定とその実施に必要な科学技術の提供と温暖化防止技術の研修を行う。
2. 到達目標 我が国における地球温暖化防止技術として
 - (1) 既に豊富な実績があり、即効性が期待される省資源・省エネルギー技術を始めとする環境調和型技術
 - (2) 基本的技術が確立している地熱、太陽光、風力等のクリーン・エネルギー技術
 - (3) 基礎的研究レベルにあるCO2排出抑制・対応のための革新的な環境技術への各々の取り組み状況について研究機関、民間研究所及び工場での先進事例を習得する
3. コース概要
 - (1) 我が国のエネルギー環境対策の総合的推進政策及び地球再生計画(座学1日)
 - (2) 省エネルギー技術を始めとする環境調和型技術(座学2日)
 - (3) 工場及び民生部門における省エネルギーの適用例(現場研修3日)
 - (4) エネルギー多消費産業におけるCO2処理技術研究、新エネルギー発電、省エネルギー技術(座学1日現場研修4日)
 - (5) 革新的な環境技術の開発(座学4日現場研修6日)光合成を高効率に行うCO2固定化技術、化学反応を利用したCO2からメタノール等の有用物質を製造する技術、光合成細菌等の微生物を用いた効率的な水素製造技術CO2の光触媒による還元(人工光合成)、接触水素化によるCO2の固定化・有効利用等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 省エネルギーその他の環境問題に携わる技術系行政官で、10年以上の経験を有する者
 - (2) 大学卒業者、もしくは同等の知識を有する者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター
 - (2) (財)国際環境技術移転研究センター(ICETT)
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

小水力発電技術

SMALL SCALE HYDROPOWER ENGINEERING

J-00-03432 2000年10月16日～2000年11月20日 定員8名

1. 目的 開発途上国では都市部では電源開発が進んでいる一方で、山間地や離島には未電化地域が多く残されている。この状況の解消には大型の電源開発の他に、社会インフラ整備として小水力発電開発のニーズが高まっている。また最近では水力発電は環境保全の観点からも重要性が指摘されている。本研修は、小規模水力発電施設の建設にかかる計画立案手法と、住民参加型維持管理システムの構築、住民の組織化等の手法を習得することを目的としている。
2. 到達目標
 - (1) 小水力発電の計画立案手法
 - (2) 小水力発電のニーズ調査手法
 - (3) 住民参加型メンテナンス
 - (4) 小水力発電機器
3. コース概要 講義、小規模発電施設の見学などにより小規模水力発電施設の建設にかかる計画立案手法を習得する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 小水力発電計画の策定担当者、施工関係者、NGO関係者
 - (2) 小水力発電計画の策定もしくは施工、維持管理業務において3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 大学卒業程度、あるいは同程度の学歴を有する者
 - (4) 原則として45歳以下の者
5. 主な研修実施機関 中部電力
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

火力発電**THERMAL-ELECTRIC POWER ENGINEERING**

J-00-00578 2000年8月28日～2000年11月12日 定員10名

1. 目的 電力供給分野における政府機関・民間企業の電気・機械技術者を対象に、我が国の電気事業体制、火力発電所の計画・建設から運用・保守に係る技術、環境保全対策技術を習得し、火力発電所のエネルギー効率の向上と環境保全に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の電気事業体制を理解する
 - (2) 火力発電所の計画、建設、保守・管理技術全般を理解する
 - (3) 火力発電所の環境保全技術を理解する
 - (4) 参加国の課題を明らかにし、今後の取り組みを検討する
3. コース概要 研修は講義・視察・実習・レポート作成により構成される。技術研修は2つの単元から成っており、
 - (1) 日本の電気事業では日本の電気事業に係る組織・法制度や、電力供給、電源開発計画を理解する。また、
 - (2) 火力発電技術は1)火力発電所の計画・運営、2)環境保全技術、3)新技術の3つの小単元から成り、火力発電に係る全般的な技術を日本の事例を通じて、電気、機械の両面から理解する。最終は各国の問題解決策を検討するために討論、レポート作成・発表を行い研修を総括する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、電力供給分野における政府機関に所属する電気技術者あるいは機械技術者であり、火力発電所の計画・建設・運転・保守業務の経験を3年以上有する者
 - (2) 技術大学卒業者、あるいは、それと同等の学力を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 通産省資源エネルギー庁公益事業部
 - (3) (株)海外電力調査会
 - (4) 中国電力株式会社
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

環境調和型水力発電**HYDRO-ELECTRIC POWER ENGINEERING
(FOR SUSTAINABLE DEVELOPMENT)**

J-00-00647 2000年10月17日～2000年12月2日 定員8名

1. 目的 我が国政府及び電力会社が実施している電力開発プロジェクト、日本の電力事業経営、その他電力技術に対する理解をより深めるために有効な関連事項について紹介する。そのことにより帰国後各々の母国において水力発電所の計画、設計、建設、運転及び保守に従事するこれら研修員の技術水準の向上を図る。
2. 到達目標
 - (1) 我が国の電力事業全体に対する理解を深める
 - (2) 研修員が帰国後に従事する業務において技術面の向上に役立ち得る知識、技術を修得させる
3. コース概要 主として講義、見学により構成される。
 - (1) 日本の電気事業の概要
 - (2) 日本の電気事業政策・規制
 - (3) 水力発電所の計画、設計・施工、運転、保守(電気・機械技術関係)*水力発電分野の技術者は、「土木」と「電気・機械」の2グループに分けられ、本年度は電気・機械技師に適した日程を設定している。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、電力関係の政府関係機関、もしくは、民間企業に籍を置いている電気・機械技術者
 - (2) 技術系大学卒業者もしくはそれと同等の資格を有する者で、5年以上10年未満の実務経験を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 通産省資源エネルギー庁公益事業部
 - (3) (株)海外電力調査会
 - (4) 電源開発株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他

原子力発電**NUCLEAR POWER GENERATION**

J-00-00419 2001年1月9日～2001年3月14日 定員6名

1. 目的 参加者に我が国原子力産業界が蓄積してきた原子力発電所の設計、建設、各種設備及び安全対策に係る技術について紹介し、研修員の技術水準の向上を図り、参加国の今後の原子力発電事業の発展に供する。
2. 到達目標 日本の原子力発電事業の例を中心に原子力発電の基本的技術一般について理解する。
3. コース概要 講義、見学、実習により構成される。本コースは、原子力発電を主たる研修分野とするコースであるが、電力事業全体の中での原子力発電の位置づけを明確にするために、日本の電力事情一般についても研修当初に言及する。その後、原子力発電分野の研修に移行し、原子力発電所の設計、建設、各種設備、及び安全対策に係る諸事項について、講義し、関連の見学と実習を行う。また、原子力発電プラントのシミュレーター実習(模擬運転設備による演習)も取り入れている。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府もしくは民間の電力関連機関の原子力、電気、機械技師
 - (2) 3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 大学卒もしくは同等の学歴を有する者
 - (4) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 通産省資源エネルギー庁公益事業部
 - (3) (株)海外電力調査会
 - (4) 日本原子力発電株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他

電気事業経営Ⅱ**ELECTRIC POWER MANAGEMENT II**

J-00-00153 2000年8月28日～2000年10月12日 定員7名

1. 目的 電気事業経営に携わる管理者クラスの者を対象に発電、送配電、電力需要対策などの電気事業の経営管理面について、我が国が有する知識・技術を紹介することにより、当該国の電気事業経営の改善に資する。
2. 到達目標
 - (1) 電力供給計画、電源開発計画、電力系統運用、人材開発等に必要の経営知識を習得する
 - (2) 電力需要の増大に対して、電力安定供給を達成するための経営手法について日本の電気事業を紹介する
3. コース概要 講義・討論及び見学により構成される。
 - (1) 日本の電気事業の概要(電力需要、電源開発等)
 - (2) 日本の産業一般
 - (3) 電力設備
 - (4) 経営管理(組織、人事、労務、経理、営業)
 - (5) 関連施設見学
4. 研修員の資格要件
 - (1) 電力会社で10年以上の経験を持つ管理者クラスの技術者或いは中央省庁の課長職以上の者
 - (2) 35歳以上50歳以下
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター
 - (2) (株)海外電力調査会
 - (3) 中部電力株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他 準高級研修員

電力系統技術

ELECTRIC POWER SYSTEM MANAGEMENT

J-00-03396 2000年9月5日～2000年10月18日 定員6名

1. 目的 近年、アセアンや中南米等の開発途上国における電力系統は次第に大規模化されてはきているが、停電が頻繁にあるなど供給信頼度が低い状況にある。本コースは、これら途上国のニーズに応え、電力系統技術に関する日本の技術を紹介することにより当該国の効率的かつ信頼度の高い設備形成および系統運用に資する。
2. 到達目標 効率的かつ信頼度の高い電力系統の構築計画および運用計画が策定できる能力の習得。
3. コース概要 本コースは5週間の技術研修の内、第1週目に海外電力調査会(東京)で日本の電気事業全般について研修した後、東北電力(仙台)で電力系統技術に関する研修を行う。講義、見学、シミュレータによる実習で構成され、各項目について専門の技術者が担当する。主な研修内容は、次のとおり。
 - (1) 日本の電気事業の概要
 - (2) 系統計画の考え方と系統解析
 - (3) 送・変電設備の建設・保守・運用
 - (4) 系統運用業務全般
 - (5) 系統操作・保護
4. 研修員の資格要件
 - (1) 電力関係機関で、現在、送変電、電力系統技術に従事する者
 - (2) 大学または同等の機関を卒業し、送変電・電力系統またはその分野に関する5年以上20年以下の実務経験を有する者
 - (3) 年齢が27歳以上、40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東北支部
 - (2) (株)東北電力
 - (3) (社)海外電力調査会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

配電システム管理

ELECTRIC POWER DISTRIBUTION SYSTEM MANAGEMENT

J-00-00512 2000年8月21日～2000年10月19日 定員5名

1. 目的 このコースは参加研修員に対し、我国の送配電の現状、電力会社の送配電技術及び施設等を講義、見学により紹介し、開発途上国の送配電網の拡充と技術の向上の一助となることを目的とする。
2. 到達目標 電力供給の信頼度向上のために、配電自動化システム等の新しい技術や効率的な電力供給に必要な品質管理等の管理技術、技術者養成のための教育手法等を研修することにより、配電技術分野における管理・指導ができる。
3. コース概要 講義は、通産省派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義にはテキストを使用するほか、必要に応じてOHP、スライド等AV教材を利用する。実地研修は、配電自動化システム、送電設備、機器製造技術等について関係者より現地で説明を受ける。カリキュラムは、1)日本の電気事情の概要、2)電源開発計画、3)電力供給計画、4)系統計画、5)受給計画、6)電力系統運用技術、7)配電技術、8)配電自動化システム、9)TQC活動、10)配電部門の教育体系、11)質疑応答
4. 研修員の資格要件
 - (1) 技術系大学を卒業した者、または同等の者
 - (2) 政府機関もしくは、民間企業の配電分野に現在所属している、5年以上の実務経験を持つ電力分野の技術者
 - (3) 年齢30歳～40歳位の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (社)海外電力調査会
 - (3) (株)関西電力
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

石炭転換・利用技術

COAL CONVERSION AND UTILIZATION TECHNOLOGY

J-00-03289 2000年9月4日～2001年9月2日 定員5名

1. 目的 発展途上国で効率的な無公害エネルギーの実現に向けて中心的な役割を果たすことが期待されている研究者を対象に北海道工業技術研究所における専門別研修を通して、当該分野の最新の知識と技術の移転を図ることを目的としている。
2. 到達目標 石炭転換科学や技術についての知識を得るとともに、石炭の生産・利用における環境問題についての知識を得、本研修終了時には、研修員は以下の事項を修得することが期待される。
 - (1) 石炭の各種転換反応の基礎的理解
 - (2) 石炭の各種転換反応効率の向上及び環境対策上の問題とその解決法理解
 - (3) 各種実験手法の習得
3. コース概要 各自の選択した研究課題に基づき、各研究室に分散し約11カ月間の専門別研修の形態で実施される。また、石炭の転換・利用に関する講義および視察も行う。研究課題は以下のとおり。
 - (1) 石炭の流動層燃焼とガス状環境汚染物質の排出抑制技術
 - (2) 石炭のガス化研究
 - (3) 石炭灰の有効利用技術
 - (4) オイルアグロメレーション(油添造粒法)による石炭の脱灰
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央、地方政府研究機構において研究職に携わっている者で、3年以上10年以下の経験を有する者(3年以上の実験経験を有する者)
 - (2) 大学卒業あるいはこれと同等と認める者
 - (3) 原則として25歳以上35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 通産省工業技術院北海道工業技術研究所
6. 日本語集中講座 有(4週間)
7. 他

石炭資源開発・利用

COAL SCIENCE AND TECHNOLOGY

J-00-00312 2000年9月11日～2000年11月29日 定員5名

1. 目的 石炭は地球上にまだ未開発の大規模な埋蔵量が期待され、豊富な将来の安定したエネルギー資源の一つであって、その有効な開発と利用が世界的になされようとしている。そのためには、石炭資源の科学技術分野で深い知識と進んだ研究能力を持つ科学者や技師が必要であるが、特に近い将来に多くのエネルギー供給が必要とされる発展途上国においてはその人材養成が緊急の課題である。この要請に応じるために日本政府は、我が国の高度に発達した石炭科学や石炭の開発利用の技術分野に関して集中研修コースを設置することとし、1986年より実施してきている。さらにこのコースを通じて、これらの諸国と我が国の友好親善関係の増進にも貢献することを目的としている。
2. 到達目標 1)最新の探査技術を駆使して得られるデータの解釈ができる。2)石炭単位成分の鑑定及び顕微鏡を用いて炭質を見定めることができる。3)鉱山での作業条件を悪化させる要因となっている問題を解決する知識を得る。4)鉱山の近代化への理論的・技術的背景を把握する。5)石炭科学や技術に関する広範な知識を得る。6)石炭転換科学や技術に関する知識を得る。7)石炭の燃焼に関する最新の技術情報を得る。8)石炭の生産や利用における環境問題についての広範な知識を得る。9)石炭鉱山に関する広い知識を得る。
3. コース概要 全員必修の基礎コース終了後に、研修員の選択による専門コースが設置されている。
 - (1) 基礎コース(石炭探査学、石炭鉱山工学、石炭化学、石炭利用の機械工学及び環境工学)
 - (2) 選択専門コース(1.石炭探査学、2.石炭鉱山工学、3.石炭化学、4.石炭利用の機械工学、5.石炭利用の環境工学)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 石炭の科学と技術分野において3年以上の実務経験を持つ者
 - (2) 大学卒、または同等の者
 - (3) 45歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) 九州大学工学部
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

太陽光発電及び利用の技術システム

SOLAR POWER GENERATION AND ITS APPLICATION SYSTEM

J-00-03451 2000年4月25日～2000年7月21日 定員5名

1. 目的 本コースの目的は、自然環境と共生しながら発展しようとする途上国の技術者に対して、講義、実習および見学を通じて、太陽光エネルギーを利用するための太陽光発電の原理と実態に関する基礎知識を習得するとともに、得られた電力を蓄電池動力に変換する技術や、さらにそれらのエネルギーを自然環境を保全しながら生活・産業の諸要求に応じて利用する利用技術システムに関する知識の習得など、太陽光発電導入の可能性と適正を設計・判断し、太陽光発電・利用システムを導入し、設置し運営するに必要な研修を行い、太陽光発電の導入により途上国における生活改善と地域産業の活性化を促進することにある。1)基本技術として、太陽光発電/ソーラーセルの工学技術、および半導体の基礎理論、2)太陽光発電を利用する基礎技術として、2次電池の工学技術、3)蓄電池などエネルギー利用機器あるいは情報通信機器などの駆動・電子機器の工学技術、4)太陽光発電機器・2次電池・電気機器の制御・コントロール機器の基礎技術として電力などの回路技術、インバーター及び半導体の工学基礎技術、5)医療施設、通信施設、交通施設、各種生活における情報伝達設備施設、防災設備・施設、等の利用システム技術、6)揚水・用水ポンプをはじめとして灌漑の確保やエアークンデショニングにみられる蓄電池における太陽光エネルギー利用技術システム、等の工学及び技術を習得・研修する。
2. 到達目標 太陽光発電の原理と実態を理解した上で、そのエネルギーを自然環境を保全しながら太陽光発電・利用システムを導入、設置し運営する業務に応用できるようにする。具体的な到達目標は以下の通りである。1)半導体、太陽電池など太陽光発電機種の理解、2)太陽電池の構造、製造法の理解、3)太陽電池の能力・コストの理解と維持管理技術の習得、4)蓄電池の構造、インバーター、電気機器など関連機器の基礎知識の習得、5)太陽光発電に関する自然条件と応用における動作状態の理解、6)揚水・医療施設蓄電池、空調、通信施設、揚水ポンプなど利用システムのエネルギー消費評価技術の習得、7)環境アセスメント技術の理解。
3. コース概要 本コースには共通プログラム(総、個別テーマの研修が10日程度含まれており、最終技術評議会の前に数日開校指導教官によるレポート作成研修が含まれる。講義は主として大阪市立大学工学部の講師及び関係機関から招へいる臨時講師によって実施する。講義にはテキストを使用するほか、必要に応じてCD、スライド等AV教材を利用して行う。実地研修は太陽電池、制御装置等について製造メーカーで説明を受ける。1)講義：a)半導体工学、b)光特性工学、c)電池工学、d)電気機器工学、e)環境基礎工学、f)環境計画及び環境システム工学、g)太陽電池応用実務、2)実習製造の実験の見学及び実習、3)健康太陽光利用技術システムの適用地区の視察、4)設計及び試作太陽光発電とその利用システムのいずれかの設計/試作。
4. 研修員の資格要件 1)本コース関連理工系分野において大学を卒業した者又は同等の学力を有する者、2)電気関連の業務に2年以上従事する技術者、3)年齢25歳～45歳の者
5. 主な研修実施機関 1)JICA大阪国際センター、2)財)大阪市立大学後援会大阪市立大学工学部
6. 日本語集中講座 有(5時間)
7. 他

原子力基礎技術

NUCLEAR TECHNOLOGY

J-00-00303 2000年5月16日～2000年6月28日 定員6名

1. 目的 開発途上国におけるラジオアイソトープ(RI)利用、原子炉利用等の原子力関連分野業務に従事する研究者、技術者等を対象として、原子力技術の基礎及び実用知識を修得させ、同時に原子力技術の譲渡に際し、ラジオアイソトープの安全取扱い、および原子炉の安全運転と利用に関する本質的技術を修得させる。
2. 到達目標
Aグループ：
(1)放射線及び放射性同位元素の基礎概念、及び放射線測定技術の習得する
(2)科学技術分野における放射線及び放射性同位元素の利用の全般を理解する
(3)放射線防護の重要性を認識し、放射線モニタリングの基礎技術を習得する。
Bグループ：
(1)原子炉に関する基礎知識を習得する
(2)原子炉運転に関する実務的な技術を習得する
(3)発電用原子炉の一般的知識を習得する
3. コース概要 講義、実験、実習、見学により構成される。研修員を所属する分野に応じてAグループ(ラジオアイソトープ・放射線実験)・Bグループ(原子炉物理・炉特性実験)に分け、Aグループはラジオアイソトープ研修部門(東京)及び高橋研究所で、Bグループは原子炉研修部門(東海)と並行して研修を行う。
4. 研修員の資格要件
(1)Aグループについては、ラジオアイソトープもしくは放射線関連業務に3年以上従事している者であること。Bグループについては、研究炉の業務に従事している者、もしくは発電炉の建設計画に関与している者
(2)Aグループについては、35歳以下の者。Bグループについては、40歳以下の者。
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) 日本原子力研究所国際原子力総合技術研修センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

原子力安全規制行政セミナー

SEMINAR ON NUCLEAR SAFETY AND REGULATION

J-00-00354 2000年5月9日～2000年6月6日 定員6名

1. 目的 開発途上国の原子力の安全・規制に携わる行政官を対象に、我が国の原子力行政と安全規制のしくみや、現場での放射線管理システムを理解させるとともに、参加各国の原子力の安全・規制の現状および諸課題について意見・情報の交換を行うことにより、各国の原子力安全規制行政の一層の充実に寄与する。
2. 到達目標 我が国の原子力安全規制行政を理解することにより、原子力使用における安全確保の重要性を認識すると共に、各国が独自の原子力平和利用開発政策を遂行していくための基礎知識を習得する。
3. コース概要 原子力開発と安全規制について日本の実情の説明、放射線防護・管理の基礎理論の講義、関係施設を訪問し、現地で講義を受けるとともに規制の実際を見学する研修旅行により構成される。講義項目は、1)原子力安全規制の法体系と行政組織、2)アイソトープ・放射線利用の安全規制、3)わが国のアイソトープの供給と廃棄の体制と現状、4)試験・研究炉の安全規制、5)商用原子力発電炉の安全規制、6)わが国の保証措置と核物質防護、7)原子炉施設周辺の防災対策、8)放射性廃棄物の処理処分に関する安全規制、9)核燃料施設および核燃料物質の輸送に関する安全規制、等。現地研修は、1)研究炉の安全管理、2)環境放射線モニタリング、3)放射線の医学利用に関する安全管理、4)地方自治体における原子力安全規制、5)原子力発電所における安全管理と教育訓練、等。
4. 研修員の資格要件 政府あるいは政府関係機関において原子力安全・規制行政に携わる管理職レベルの行政官で、当該分野で少なくとも3年の経験を有すること。
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) (社)日本原子力産業会議
(3) 科学技術庁
6. 日本語集中講座 無
7. 他

地熱エネルギーと環境科学

GEOTHERMAL ENERGY AND ENVIRONMENTAL SCIENCES

J-00-03443 2000年8月7日～2000年12月7日 定員10名

1. 目的 若手及び中堅技術者に地熱開発・利用技術の基礎及び応用を実例を交えて紹介することにより、当該国における地熱エネルギー開発分野の躍進に資する。合わせて大気環境汚染の基礎的知識を習得させ、エネルギー利用に伴う環境悪化の改善に資する。
2. 到達目標
(1) 地熱貯留層探査技術の原理を理解し、応用法を習得する。
(2) 地熱貯留層の評価技術の応用法を習得する。
(3) エネルギー利用と環境汚染との関連について理解する。
(4) ガス・水・土壌の化学分析法の原理を理解し、応用法を習得する。
3. コース概要 講義と実習等により構成される。
(1) 必修講義(地熱エネルギー開発計画、環境化学等)
(2) 選択講義(ディビジョン1:地熱地質学・地熱流体の化学分析等、ディビジョン2:地熱系モニタリング・物理探査学等)
(3) 選択実習(1:地熱地質学、2:貯留層工学、3:物理探査学、4:地熱水理・環境化学、5:熱水地球化学、6:地熱システム学)
4. 研修員の資格要件
(1) 地熱エネルギー開発業務3年以上の経験者
(2) 大学卒業、または同等の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA九州国際センター
(2) 九州大学大学院工学研究科地球資源システム工学専攻エネルギー資源工学講座
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

アジア企業経営

CORPORATE MANAGEMENT FOR ASIAN REGION

J-00-03330 2000年7月3日～2000年7月23日 定員12名

1. 目的 各国の企業経営者に日本経済の発展要因とその背後に存在する日本の経営を紹介することにより、各国の産業の成長と経済発展に資する事を目的とする。そのために参加研修員は世界において品質が高いとされている日本の工業製品がどのようにして現在の地位を築いたか、また、どのようなシステムで生産されているかについて講義、討議、実地見学を通して学ぶ。
2. 到達目標 研修終了までに、参加研修員は、1)日本経済の発展要因と、2)日本の経営(主に製造業における)について十分な知識を習得する。2)自国の経済発展のためには、日本企業の経営の様々な特徴の中でどの要因が必要とされるかを考え、また、いかにしてそれを取り入れるかについて具体的な手法を習得する。
3. コース概要 アジア地域の地域協力の一環として、企業経営・技術開発の発展に資する為の「人材育成(人造り)」に関し、国の政策面及び企業の人材育成計画面からの知識情報を付与し、かつ途上国の情報交換を通じ、その共同計画の促進に寄与する。1)アジア・太平洋の現状と将来、2)日本経済の発展、3)日本製品の品質と日本の経営：a)市場調査と企画、b)製造戦略、c)工場管理、d)品質管理、e)製造手法、f)販売戦略とアフターサービス、g)品質と日本の経営、4)カントリーレポートの発表、5)フリーディスカッション、6)ファイナルプレゼンテーション。
4. 研修員の資格要件
(1) 民間企業において指導的な立場にある者。ただしこのセミナーは製造業、品質を例としてとりあげ、日本の経営を紹介することを目的としている。
(2) 経済団体から推薦を受けていること。帰国後、その内容、成果を経済界に発表すること。またその発表の方法、内容、対象者について、発表後にJICA、PREXに報告すること。自らの職場における、研修成果の活用結果を1年後までにJICA、PREXあてに報告すること。
(3) 30歳以上50歳以下の者。
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) (財)太平洋人材交流センター(PREX)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

持続可能な産業開発トップマネジメントセミナー

SENIOR TOP MANAGEMENT ON SUSTAINABLE INDUSTRIAL DEVELOPMENT

J-00-03286 2000年10月16日～2000年11月26日 定員8名

1. 目的 産業開発と環境保全とは共存し得ることを、本コースを通じて研修員に習得させ、工業発展をめざす途上国がそれぞれの国情に即して何に努力を注ぐべきか、またJICAの研修をどのように活用すべきかを理解させることを目的とする。
2. 到達目標
(1) 持続可能な開発は可能であることが理解できる
(2) 企業の生産性向上が持続可能な産業開発を可能にすることが認識できる
(3) 企業の生産性向上に必要な手段が理解できる
(4) JICAの研修に対する関心を深めることができる
3. コース概要 研修員に、「品質管理」や「原価管理」等にかかる講義・企業視察あるいは環境保全の設備等見学、ディスカッション等を通して、持続可能な開発が可能であるということを認識させる。
4. 研修員の資格要件
(1) 企業の経営層あるいは産業指導官庁の上級職の者
(2) 大学卒業業者又は同等の学力を有する者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA九州国際センター
(2) (財)北九州国際技術協力協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

生産性向上技術

PRODUCTION MANAGEMENT
(THEORY AND PRACTICE ON WORK IMPROVEMENT)

J-00-00340 2000年10月9日～2001年2月22日 定員8名

1. 目的 管理者に彼等の問題を解決し、より高い生産性を得るための基礎的知識、技能を身につけさせること。
2. 到達目標
(1) 生産性向上の意義が認識できる
(2) 生産性向上のための経営管理機能が認識できる
(3) 生産性向上の技法が習得できる
(4) 生産性向上の基本となる人材育成の進め方が習得できる
3. コース概要 講義、実習、企業での事例説明等により構成される。
(1) 生産性概論と経営工学(生産性の基本概念、生産性向上とは、日本における生産性向上)
(2) 生産性向上要因(生産性向上の基礎5S、ムダの認識と排除、工程の改善、作業の改善)
(3) 小集団活動演習(小集団活動の歴史、小集団活動のすすめ方)
(4) Value Engineering(V.E.の概要、V.E.の進め方)
4. 研修員の資格要件
(1) 加工、組立産業の生産管理の分野で5年以上の実務経験がある者
(2) 大学工学部卒業業者、または同等の者
(3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA九州国際センター
(2) (財)北九州国際技術協力協会
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

太平洋民間協力

BUSINESS MANAGEMENT COOPERATION IN THE ASIA - PACIFIC

J-00-03327 2000年6月13日～2000年7月25日 定員28名

1. 目的 アジア、大洋州、中南米地域から将来経済界等、各分野の幹部となり得る民間企業の中堅管理者等を日本へ招へいし、太平洋地域に於ける貿易・投資の自由化・円滑化及び経済・技術協力の必要性を理解させることにより、帰国後、各国の国際NGO団体(PBEC, PECC等)を通じてその実現に向けて積極的に且つ建設的に発言・行動する人材を養成することである。これにより中・長期的に太平洋地域全体の協力関係を醸成し、域内に於ける自由で開かれた貿易と投資の実現に向けて必要な変化をもたらすことを期待するものである。
2. 到達目標 参加研修員が太平洋地域に於ける貿易・投資の自由化・円滑化及び経済・技術協力の必要性を認識する。
3. コース概要 上記目的及び目標を達成するため双方向性を重視した講義、討論、見学等により次の 이슈を取り扱うものである。
(1) 太平洋地域の貿易・投資の現状と課題
(2) 日本市場の特性に関するセミナー
(3) 環境と開発に関するセミナー
(4) 日本の中小企業の発展と現状に関するセミナー
4. 研修員の資格要件
(1) 民間或いは政府系企業の中堅幹部であり政府職員でない者
(2) 大学レベルの教育を受けている者
(3) 3年以上の実務経験を有する者
(4) 年齢が45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) 太平洋経済委員会日本委員会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中小企業診断

CONSULTANCY SERVICE FOR SMALL INDUSTRIES

J-00-03456

2000年5月8日～2000年8月7日 定員9名

1. 目的 中小企業振興に携わるコンサルタント、専門指導員を対象に、企業診断・経営コンサルティング・指導等に必要知識を習得させ、もって当該国の中小企業振興に寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 中小企業経営者に企業家精神を高揚させ、企業の効率化、生産性・品質等を向上させるために必要な基礎的な知識と技法を習得する
 - (2) 中小企業の経営効率化、生産性・収益性向上を促進するために必要な企業診断、経営コンサルティング、教育訓練などのサービス業務を実施し指導するために必要な専門知識を習得する
3. コース概要 講義と中小企業への見学を中心に構成されている。講義の内容は
 - (1) 日本の中小企業の概論
 - (2) 診断技法各論(診断制度、技法、生産・財務・労務・情報・品質・マーケティング管理)
 - (3) そのほか(中小企業施策、下請け制度、小集団活動)
 - (4) 関連施設見学。研修の最後に1週間の企業診断実習があり、終了後報告会で発表する
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中小企業振興開発機関に所属し、企業診断、経営コンサルティング、振興業務に従事している者
 - (2) 当該分野で3年以上の経験を有し、企業経営に関する基礎訓練を既に受けた者
 - (3) 大卒あるいは同等の学歴を有する者
 - (4) 30歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター
 - (2) 愛知工研協会
 - (3) (社)中小企業診断協会愛知県支部
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

中小企業政策セミナー

SEMINAR ON SMALL AND MEDIUM ENTERPRISES DEVELOPMENT POLICIES

J-00-00704

2000年5月8日～2000年6月18日 定員10名

1. 目的 本コースは、各国における中小企業政策の促進のためのコースであり、政府機関、中小企業振興機関において中小企業政策立案に携わる人材の育成を目的としている。また、参加研修員が日本の中小企業、とりわけ中小製造業に対する政策の歴史と概要を把握し、今日の経済状況下でそれが以下に実施され、どのような効果、あるいは問題をもたらししているかを講義、見学、討議を通して具体的に理解することによって、自国における中小企業振興政策の策定能力の向上に資することを目的とする。
2. 到達目標 次の5つの研修項目を通して研修員に自国においていかんかのケースを適用できるか検討せしめ、また各項目のレポート作成により自国での中小企業振興政策の策定能力を向上させる。
 - (1) 日本の中小企業政策の歴史と現状
 - (2) 途上国での中小企業開発
 - (3) 日本の金融政策、経営指導・技術指導、組織化政策等のケーススタディー
 - (4) フィールドスタディー(研修旅行)
 - (5) 日本の中小企業と自国への適用課題(日本の中小企業政策全体を学んだ上で、どの政策が自国に適用可能であるのか、また適用に当たっての課題につき分析・総括する)
3. コース概要 本コースは講義中心であるが、上記5項目の到達目標を中心にレポートの作成が義務づけられており、コースリーダーによる評価が行われる。主要研修項目：1) 中小企業政策、2) 中小企業開発論、3) 地方自治体の中小企業政策、4) 中小企業助成機関の役割、5) 途上国における中小企業振興、6) 上記各項目に関するレポート作成およびディスカッション
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中小企業振興に関する政策立案に携わる上級行政官で5年以上の職務経験を有する者
 - (2) 大学卒業または同等の資格を有する者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)日本国際協力センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

投資環境法整備

SEMINAR ON LEGAL SYSTEM RELATED TO DIRECT INVESTMENT

J-00-03368

2001年2月12日～2001年3月25日 定員15名

1. 目的 本研修コースは、日本における現在の投資保護関連の法律の講義を通じて途上国が海外からの直接投資を促進するために法制度の整備・拡充に寄与することを目的に実施する。日本企業の資金調達、財務、雇用などの諸制度を紹介した上で、日本企業の海外直接投資の実例、投資する際のフィージビリティスタディーの実務の講義、および関係者との意見交換などを通して、途上国各々がそれぞれの経済発展に応じた投資促進に必要な諸制度の整備のためのヒントを得ることを目的とする。
2. 到達目標 海外からの直接投資を促進するため途上国における投資環境の法制面の基盤整備のために必要な専門知識、および投資を誘致するのに必要な諸制度の滴養、直接投資を担当する各部門関係者への指導に必要な知識の付与を目標とする。
3. コース概要 本コースの研修目的を達成するため、わが国での直接投資を保護する法律・制度の概要と法律実務、日本の企業が海外に直接投資する際のフィージビリティスタディーに関する実務などの講義、演習、さらには施設見学、実務家との円卓会議などを通じて知識の習得を図る。主要研修項目：
 - (1) 会社法から見た日本企業の特質(会社設立の関連法律)
 - (2) 日本企業の直接投資(資金調達に関する法律と実務)
 - (3) 日本の会計制度と税制度
 - (4) 日本における企業誘致政策
 - (5) 日本企業の海外直接投資事例
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒または同等の学歴を有する者
 - (2) 投資委員会で法務政策を担当する行政官または直接投資促進のための法制度整備に携わっている公務員で実務経験を7年以上有すること
 - (3) 年齢30歳以上50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)比較法研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

造船と品質保証制度

SHIPBUILDING AND QUALITY MANAGEMENT SYSTEM

J-00-00685

2001年1月9日～2001年8月6日 定員8名

1. 目的 研修参加者に対して、船の設計、建造及び品質保証制度の基本及び実務知識、更に船体及び機関の修理と保船技術を供与し、開発途上国での造船及び修理技術の向上に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 講義と演習により船の設計、建造及び品質保証制度、並びに、船体及び機関の修理と保船技術を習得し、造船所及び関連工場での現場実習によりそれらの技術の実務を習得する。
3. コース概要 1) 日本語集中講座、2) カントリーレポート発表・討論、3) 専門技術講座(講義・演習)、4) 現場実習、5) スタディーレポート発表・討論、6) 見学・研修旅行により構成される。専門技術講座には、基本計画、船体構造設計、艦装設計、推進装置、電気設備、船体工作法及び溶接技術、品質保証(含むISO9000シリーズ)、船体修理及びメンテナンス、機関修理及びメンテナンス、機関の据付、生産管理及び工程管理、船価見積、船舶検査、IMO条約が含まれる。現場実習では船舶建造・修理メンテナンスのOJTを行う。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 造船及び船用機関技術分野における技術者(船体技術者、機関技術者、船主工務監督、講師・指導者)
 - (2) 大学工学部卒または同程度の学力あり、上記分野で1年以上の経験がある者
 - (3) 英語による話す能力及び書く能力を十分に有する者
 - (4) 年齢40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) 神奈川国際水産研修センター
 - (2) 運輸省海上技術安全局
 - (3) (財)海外造船協力センター(OSCC)
6. 日本語集中講座 有
7. 他 多くの開発途上国では、十分な知識と経験を持った造船及び修繕技術者の不足と品質保証制度の不備により、自国の造船産業が育たず、その上、船舶の事故の多発により、多くの人命の喪失、海洋の汚染等が未だに改善されていない。それゆえ、これらの国々への人材育成と技術の移転が急務となっている。この必要性から、既存の造船経営管理セミナー及び船舶安全・海洋汚染防止コースが改変され、本コースが新設された。

実践的総合生産性向上
PRODUCTIVITY MANAGEMENT

J-00-00355 2000年4月10日～2000年6月11日 定員10名

1. 目的 本コースは、発展途上国における製造業経営者・管理者に対して、企業の生産性向上と競争力強化のために、労働力、設備、資金、技術等の経営資源を有効活用するための生産管理の体系、技法、改善方法等を紹介し、自国において改善指導、実践できるスキルの養成、開発を目的とする。
2. 到達目標 本コースは、講義、見学、実習を通して下記の能力の習得を到達目標とする。
 - (1) 企業経営の生産性からのアプローチの理解
 - (2) 5S実践の具体的なフォーマットの習得
 - (3) 「目でみる管理」の実践的理解・習得
 - (4) 生産性向上指導に必要な実践的スキルの習得
3. コース概要 以下の項目につき、講義、討議、ワークショップ、見学等により研修を行う。
 - (1) 生産性運動の概要
 - (2) 生産性分析と意思決定
 - (3) 日本における全員参加の生産性向上活動
 - (4) 工場現場改善実習
 - (5) 品質管理・ISO9000
 - (6) TPM
 - (7) 人材育成と技能訓練
4. 研修員の資格要件
 - (1) 指定期日までに所定の手続きを経て自国政府より推薦を受けた者
 - (2) 5年以上当該分野の実務経験を有する者
 - (3) 30～40歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) (財)社会経済生産性本部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

商工会議所マネジメント(アジア・西太平洋)
MANAGEMENT OF CHAMBERS OF COMMERCE AND
INDUSTRY

J-00-03409 2000年11月14日～2000年12月16日 定員10名

1. 目的 第一線に立って業務を遂行する任にある商工会議所等経済団体の中堅幹部を日本へ招へいし、経済団体運営や中小企業振興活動についての研修を実施し、経済団体の体制整備及びその活動の充実ひいては、当該国の経済発展に貢献し得る人材を育成することを目的とする。
2. 到達目標 下記分野の知識修得
 - (1) 日本の産業経済と対外投資の動向
 - (2) 日本の中小企業の現状
 - (3) 日本の中小企業政策と、指導育成体制
 - (4) 商工会議所の組織、財政、事業活動
 - (5) 各国の商工会議所等経済団体の現状と役割
3. コース概要 講義、討議、見学により構成される。
 - (1) 商工会議所の組織、財政、事業活動
 - (2) 日本の貿易・対外投資及び経済協力活動
 - (3) 日本の産業経済
 - (4) 日本の中小企業育成施策
 - (5) 各国の商工会議所等経済団体の現状と今後の在り方
4. 研修員の資格要件
 - (1) 商工会議所またはそれに類する機関の中堅幹部職員か、それらの組織を管轄する政府機関の職員であり、5年以上の実務経験がある者
 - (2) 大学卒業または同等の能力を有する者
 - (3) 45才以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 日本商工会議所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

投資促進セミナー(1)(アジア諸国)
INVESTMENT PROMOTION SEMINAR (1)
(ASIAN COUNTRIES)

J-00-03321 2000年4月11日～2000年5月19日 定員11名

1. 目的 アジア諸国政府の投資促進担当中堅幹部を主な対象とし、日本に於けるビジネスの進め方、組織構造等文化背景を理解することに重点を置きつつ、日本のとった方策を始めとして当該諸国への日本投資誘致促進のための諸政策の改善に役立つ研修を実施し、研修員が投資受け入れ政策の立案に寄与し、またこれを通じて参加各国の経済発展・産業振興に貢献すること。
2. 到達目標 投資促進に関する最新情報を提供し、研修員が自国産業への海外投資の現況及び問題点を分析し、より良い投資促進を検討し、方策案を作成すること。
3. コース概要 講義、見学、視察により構成される。
 - (1) 日本政府の国際直接投資バックアップ
 - (2) その他の機関による直接投資活動および企業直接投資支援
 - (3) 直接投資推進の阻害要因
 - (4) カントリー・レポート発表、討議
 - (5) 投資元に関するケーススタディ
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府機関あるいは政府関係機関において、国際投資に関して5年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大学卒業または同等の学力を有する者
 - (3) 39歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (社)世界貿易センター(東京)
6. 日本語集中講座 無
7. 他 アジア諸国を対象とする

投資促進セミナー(2)(中南米諸国)
INVESTMENT PROMOTION SEMINAR (2)
(LATIN AMERICAN COUNTRIES)

J-00-03320 2000年6月22日～2000年8月3日 定員11名

1. 目的 中南米諸国政府の投資促進担当中堅幹部を主な対象として、当該諸国への日本投資誘致政策のための諸政策の改善に役立つ研修を実施し、これを通じて参加各国の経済発展・産業振興に貢献する。
2. 到達目標 開発途上国が諸外国からの直接投資を推進するに際し必要とされる諸条件を整備する方策を探り、参加国の政策に反映せしむるよう指導する。
3. コース概要 講義、リサーチ、見学、視察、論文作成等により構成される。
 - (1) 日本政府の国際直接投資バックアップ(メルコスール関連項目を含む)
 - (2) その他の機関による企業直接投資支援
 - (3) 直接投資推進の阻害要因
 - (4) 投資促進のためのリサーチ
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国際投資促進担当または実務面に関連した諸機関にあって5年以上の経験を有し、政府ないしは政府に準ずる機関の中堅幹部である者
 - (2) 大学卒業または同等の学力を有する者。経済学を専攻履習した者及び国際投資促進政策と企業立案に関して相応の経験と知識を有する者
 - (3) 39歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (社)世界貿易センター(東京)
6. 日本語集中講座 無
7. 他 中南米諸国を対象とする

日本市場マーケティングセミナー
SEMINAR ON MARKETING FOR JAPANESE MARKET

J-00-03369 2000年10月23日～2000年11月19日 定員9名

1. 目的 製造業を事例として、日本市場におけるモノの流れ、マーケティングの方法について紹介することにより、日本市場への輸出振興を促進するための一助とすることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 輸出振興の経済に与える影響、およびその重要性
 - (2) 日本市場におけるモノの流れについての理解
 - (3) 消費者のニーズをつかむためのマーケティングのあり方
3. コース概要 本コースは次の項目について講義、視察研修を行う。
 - (1) 日本市場の流通構造
 - (2) 日本の輸入政策
 - (3) 流通業者の商品戦略
 - (4) 機械部品、縫製品、加工食品の輸入の現状
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央政府の省庁または主要な経済団体において、対日輸出振興に携わる者。若しくは日本市場に参入の意志のある輸出関連企業の経営者または幹部
 - (2) 30歳以上50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)太平洋人材交流センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

国際知的財産権
INTELLECTUAL PROPERTY RIGHTS

J-00-00705 2000年5月8日～2000年8月6日 定員10名

1. 目的 開発途上国の経済を発展させるには、工業先進諸国からの技術移転により産業の高度化を図るとともに自国の得意とする産業分野での技術、製品輸出の拡大を図ることが不可欠であり、技術貿易振興のための諸施策が各国政府の重要課題となっている。一方、今日、世界的にハイテクを中心とした技術貿易の促進には、知的財産権の保護制度の整備、拡充が重要な鍵となってきている。従って、今後、技術移転をめぐる不必要な紛争、摩擦を回避し、円滑に推進していくためには、これら法制度の整備はもとより指導的役割を果たす専門家の育成が強く望まれるところとなっている。
2. 到達目標 ハイテク技術移転を円滑に進めるうえで欠かすことのできない知的財産権制度に関する法律実務と技術移転問題を法律面でサポートする専門的知識の習得を目標とする。
3. コース概要 本コースでは技術貿易(技術移転等に関する国際貿易)の進行に政策面で指導的役割を果たし、かつ知的財産権制度の政策立案の立場にある専門家を対象に、技術移転及び知的財産権(特許、商標、著作権等)に関する主要法律の概要ならびに法律実務の専門知識を付与する。主要研修項目：
 - (1) 日本の法制度と知的財産権
 - (2) 知的財産権をめぐる国際条約の動向
 - (3) 日本の知的財産権各論：工業所有権法・著作権法・不正競争防止法
 - (4) 技術移転のための法律実務
 - (5) 知的財産権ケーススタディー
4. 研修員の資格要件
 - (1) 知的財産権に関する立法あるいは政策立案を担当する上級行政官、または当該分野において技術的助言をする立場にある上級行政官で3年以上の経験を有するもの
 - (2) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)比較法研究センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

貿易促進
FOREIGN TRADE DEVELOPMENT

J-00-00208 2000年8月28日～2000年12月3日 定員10名

1. 目的 貿易業務に携わる指導的地位にある者を対象として、日本の経済発展の歴史的経験を伝えるとともに、日本市場及び国際取引の現状について知見を広め、開発途上国の経済発展に資する対日輸出促進策を具体的に考察させること。
2. 到達目標 我が国における経済発展の歴史的経験及び中小企業の役割、流通組織、消費者行動の把握等、日本市場の現状について知見を広め研修員が帰国後、それぞれの国の現実を踏まえつつ具体的な対日輸出促進策について有効な提言をなし得ること。
3. コース概要 講義、見学等により構成される。
 - (1) 日本の貿易対策・産業政策・経済発展
 - (2) 日本市場参入と輸入促進
 - (3) 日本のマーケティングと流通・市場分析・消費動向
 - (4) 日本の中小企業の役割と地場産業
 - (5) 中小企業に対する諸施策
 - (6) 日本の関税と輸出入検査体制等の研修と併せて、官民の貿易関連機関(商社・メーカー等)の見学を行う
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒業又は同程度の学力を有し、実務経験3年以上を有する者
 - (2) 外国貿易行政に従事する指導的地位にある者
 - (3) 26歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫国際センター
 - (2) 神戸国際協力交流センター
 - (3) 神戸大学
 - (4) 神戸税関
6. 日本語集中講座 有(40時間)
7. 他

貿易振興政策セミナー(アフリカ・中近東)
TRADE PROMOTION POLICY SEMINAR
(AFRICA, MIDDLE-EAST COUNTRIES)

J-00-03322 2000年9月21日～2000年11月2日 定員10名

1. 目的 開発途上国政府の貿易政策担当中堅幹部を主な対象として、貿易進行のための諸政策を中心とする研修を実施し、これを通じて参加各国の貿易振興ひいては産業発展に貢献すること。
2. 到達目標 我が国を総括的、局面的、時系列的に理解せしめ、経験を開陳すると同時に参加各国の抱える貿易、経済の問題を明確にし、その解決策を共に考える。
3. コース概要 講義、討論、市場調査、見学等により構成される。
 - (1) 日本の経済・貿易
 - (2) 中小企業
 - (3) 世界経済と貿易振興機関
 - (4) 貿易振興政策
 - (5) 地方産業・伝統産業と貿易振興
 - (6) 対日輸出
 - (7) マーケットリサーチ
 - (8) 異文化理解
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国際貿易の行政面又は実務面に関連した諸機関にあって5年以上の経験を有し、政府ないしは政府に準ずる機関の中堅幹部の者
 - (2) 大学卒業またはそれと同等の学力を有するもの。経済学を専攻履修した者、又は国際貿易政策と企画立案に関して相応の経験と知識を有する者
 - (3) 39才以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (社)世界貿易センター(東京)
6. 日本語集中講座 無
7. 他 アフリカ・中近東地域を対象とする

貿易保険**TRADE AND INVESTMENT INSURANCE**

J-00-03342 2000年9月26日～2000年10月25日 定員10名

1. 目的 貿易保険関連の政府部署又は関係機関の役職員に対し、貿易保険制度及びその運用について研修を行うことにより、各国の貿易保険制度の整備に資する。
2. 到達目標 貿易保険の未経験者及び経験の浅い者を対象に、貿易保険の基礎を修得させる。
3. コース概要 講義、討論、視察等により構成される。
 - (1) 貿易保険の役割・特徴
 - (2) 日本の貿易保険制度の概要・与信管理・短期保険・査定回収・その他
 - (3) 貿易保険関係機関及び企業訪問
4. 研修員の資格要件
 - (1) 貿易及び貿易保険関連政府関係機関の役職員
 - (2) 貿易保険の未経験者及び初心者
 - (3) 英語力
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)貿易保険機構(東京)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

輸出管理実務(アジア諸国)**PRACTICES OF EXPORT CONTROLS**

J-00-03425 2000年11月8日～2000年12月9日 定員10名

1. 目的 安全保証輸出管理の審査実務に携わる行政官に対し輸出管理制度整備の必要性を理解させ、もって当該国の輸出管理制度の整備促進に寄与する。
2. 到達目標 安全保証輸出管理の審査実務に携わる行政官に対し輸出管理制度整備の必要性を理解させ、もって当該国の輸出管理制度の整備促進に寄与する。
3. コース概要
 - (1) 世界の不拡散体制
 - (2) 輸出管理法制度
 - (3) 輸出許可手続き・審査実務
 - (4) 企業の自主輸出管理
 - (5) 規制品目の解説
4. 研修員の資格要件
 - (1) 輸出許可審査に携わる行政官
 - (2) 当該分野で5年程度の経験を有する者
 - (3) 大学卒業又は同程度の学力を有する者
 - (4) 25歳以上55歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 通商産業省貿易局
 - (3) (財)安全保障貿易情報センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

観光開発と環境保全**SUSTAINABLE TOURISM DEVELOPMENT**

J-00-03307 2000年8月14日～2000年10月12日 定員10名

1. 目的 観光関連省庁の企画・開発担当行政官を対象に、観光資源の開発手法、地域資源分析手法、環境に配慮した観光開発手法を修得せしめ、各国の接続可能型観光開発の実施に必要な人材を養成することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 地域の観光資源の発掘と開発に係る計画手法を習得する。
 - (2) 地域産業やインフラ整備等、地域ポテンシャルを構成する諸分野と、観光開発との関連を分析する手法を習得する。
 - (3) 環境と調和のとれた観光開発のための手法を習得する。
3. コース概要 講義、討議、視察、ワークショップ等により構成される。
 - (1) 地域の観光資源の発掘と開発に係る計画手法(過疎化、高齢化、産業の空洞化が進む、島しょ部や中山間地における自治体の地域振興策や観光振興策、歴史的建造物の保存施策を学ぶ)
 - (2) 地域資源の分析手法(観光開発に密接に関連するインフラ整備や、地域資源の分配において、競合がある農林水産業、鉱業等の地域の主要産業について、観光開発との関連を学ぶ)
 - (3) 環境と調和のある観光開発手法(エコツーリズム、観光農園、環境アセスメント、環境教育、景観保全、文化財保護等、地域住民の生活向上と環境保全をもたらす持続可能な観光開発手法を学ぶ)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 正式手続きにより、応募国政府から推薦された者
 - (2) 観光関連省庁(遺跡、景観を含む)の企画・開発担当の責任者
 - (3) 環境に配慮した観光開発についての課題に取り組んでいる者
 - (4) 大学を卒業した者、若しくは、同等の学歴を有する者
 - (5) 英語での研修に支障をきたさない語学力(TOEFL550または同等)を有する者
 - (6) 原則として年齢は、35歳以下の者
 - (7) 心身共に健康であり、女性については妊娠していない者
 - (8) 軍人でない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) (財)国際観光開発研究センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

観光振興とマーケティング**TOURISM PROMOTION AND MARKETING**

J-00-03455 2000年5月30日～2000年7月23日 定員16名

1. 目的 観光振興を経済発展の為の重要な施策としている開発途上国において政府機関等で観光振興業務に従事している職員を対象に、我が国の観光振興の状況、各種方策、及び観光関連産業に関する知識を紹介、教授することにより参加各国の観光振興に資するとともに、参加各国との観光振興に関する情報交換等を通じて参加各国と我が国との間の一層の友好親善を図り、今後の当該分野における協力関係の強化を図る。
2. 到達目標 講義だけではなく、参加者各人の意見や指摘も積極的に取り込み、最終的に参加者各人がある程度共通の認識を持ち、今後の方策において一定の方向性を見い出せるところまで辿り着きたい。
 - (1) 観光振興政策-我が国の観光行政組織の概要、観光振興政策及び観光関連産業について理解する
 - (2) 国際観光振興に係わる諸活動-参加国における国際観光振興に係わる現況について明確化し、お互いの理解を深める
3. コース概要 講義、視察、研修旅行により構成される。主な研修項目は次の通り：
 - (1) 観光振興政策及び観光産業
 - (2) カントリーレポート発表(参加国における国際観光振興に係わる諸活動)
 - (3) 観光開発と環境・資源(自然・人文)保護との共生
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、政府関係もしくは公的機関において観光振興業務に従事しており経験年数3年以上の者
 - (2) 大学卒業又はそれと同等の学力を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省運輸政策局
 - (3) (財)国際観光開発研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ビデオ制作

VIDEO PRODUCTION FOR INSTRUCTIONAL, TRAINING AND PROMOTIONAL ACTIVITIES

J-00-00473 2000年8月17日～2000年12月15日 定員8名

1. 目的 教育、訓練及び情報伝達的手段としてのビデオ作品制作に必要な基礎理論と制作技法を習得させることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) コミュニケーション過程におけるビデオメディアの特徴を理解する
 - (2) 台本制作の基礎を理解しビデオ構成台本が書ける
 - (3) ビデオ撮影の理論を理解し台本に添って撮影することができる
 - (4) ビデオ編集の理論を理解し機器を操作しビデオ編集ができる
 - (5) 上記の理論と技術を応用しビデオ教材を作成することができる
 - (6) ビデオ教材の制作動向や状況利用を講義や見学を通して学ぶ
3. コース概要 講義、実習及び見学等を通し、ビデオ制作に関する基礎的な企画、台本、制作、編集及び活用法を学ぶ。主な研修科目は、1) 視聴覚コミュニケーション概論、2) ビデオメディアの最新動向、3) ビデオ編集の基礎、4) ビデオ撮影の基礎、5) ビデオ制作器材基本調整と管理、6) ビデオの音声編集、7) メディア利用実例、8) A/Bロール編集、9) 視聴覚教材制作企画、10) 台本作成理論。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 教育・訓練・普及のためのビデオ番組制作に従事する者で5年以内の経験を有する者。ただし、基本的にテレビ局放送関係者は本コースに不適当
 - (2) 大学卒業あるいはそれと同等の実力を有する者
 - (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) (財)日本国際協力センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 1週間のトラブル・シューティング研修をSONY国際協力部にて行う。

技術協力のための日本語

JAPANESE LANGUAGE FOR TECHNICAL COOPERATION

J-00-00421 2000年9月21日～2001年4月1日 定員11名

1. 目的 現在JICAの技術協力事業に直接又は間接的に携わる者で、将来は
 - (1) JICAの専門家と日本語で意思の疎通ができる
 - (2) JICAの協力事業を円滑及び効果的に実施し、促進する
 - (3) 日本人、日本の社会及び文化の理解ができる者を育成する
2. 到達目標
 - (1) 当事業団の派遣する日本人調査団員や専門家と日本語で日常会話ができること
 - (2) 漢字が混じった簡単な日本語レポートが読め、また書けること
 - (3) 上記(1)、(2)を踏まえ、専門分野に関連した基本的な質疑応答が日本語でできること
3. コース概要 講義、実習、研修旅行等により構成される。主な研修科目は
 - (1) 平仮名、カタカナ、漢字の書き取り
 - (2) 発音
 - (3) 基本文型
 - (4) 会話
 - (5) 読解、作文
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在JICAの協力事業に直接又は間接的に携わっている者
 - (2) 大学卒業あるいは同等の学歴を有する者
 - (3) 35歳以下の者、ただし日本語コースに参加経験のある者を除く
 - (4) 日本語コースに参加した経験が有る場合には、1年以上の間隔が必要
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) (財)日本国際協力センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

技術協力のための日本語(中上級)

JAPANESE LANGUAGE FOR TECHNICAL COOPERATION (INTERMEDIATE AND ADVANCED LEVEL)

J-00-00422 2000年9月21日～2001年4月1日 定員5名

1. 目的 現在JICAの技術協力事業に直接又は間接的に携わる者で、将来は
 - (1) JICAの専門家と日本語で意思の疎通ができる
 - (2) JICAの協力事業を円滑及び効果的に実施し、促進する
 - (3) 日本人、日本の社会及び文化の理解ができる者を育成する
2. 到達目標
 - (1) 当事業団の派遣する日本人調査団員や専門家と日本語で日常会話ができること
 - (2) 漢字が混じった日本語レポートが読め、また書けること
 - (3) 専門分野に関連した基本的な質疑応答が日本語でできること
 - (4) 上記(1)、(2)、(3)を踏まえ、専門分野に関連したかなり高度な質疑応答が日本語でできること(上級者クラス)
3. コース概要 講義、実習、研修旅行等により構成される。主な研修科目は
 - (1) 漢字の書き取り
 - (2) 発音
 - (3) 基本文型
 - (4) 会話
 - (5) 読解、作文
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在JICAの協力事業に直接又は間接的に携わっている者
 - (2) 最低500の日本語語彙を有する者
 - (3) 大学卒業以上あるいは同等の学歴を有する者
 - (4) 40歳以下の者
 - (5) 日本語コースに参加した経験が有る場合には、1年以上の間隔が必要
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) (財)日本国際協力センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

教育・訓練分野におけるデジタル/マルチメディア教材制作

DESIGNING AND PRODUCING DIGITAL MEDIA FOR EDUCATION

J-00-00491 2001年1月4日～2001年4月28日 定員8名

1. 目的 デジタルメディア教材の企画・制作及び活用の基礎知識を学ばせ、それらの基礎的な制作技法を習得させることにより、教育・訓練分野において効果的・効率的な教材を制作することのできる人材を育成することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 教育メディア・コミュニケーションに関する概念を理解し実践に移す
 - (2) デジタル・マルチメディア教材の基礎的な制作技法を習得する
 - (3) 講義、実習及び見学を通して、教育メディアの活用の実例を理解する
3. コース概要 講義、実習及び見学等により構成され、教育メディアの基礎的な制作技法の習得に重点を置いている。主な研修内容は、
 - (1) 基礎理論(コミュニケーション概論、教材の企画・構成・評価等)
 - (2) 基礎スキル(インターネット(WWW、E-mail等)、DTPR、DTP、デジタル写真、デジタルビデオ等)
 - (3) 課題制作(基礎理論と基礎スキルを実践に移したマルチメディア教材制作)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 教育メディアの企画、制作、利用に従事した経験が2年以上ある教師、講師等。ただし、テレビ局放送関係者は本コースに不適当
 - (2) 大学卒業あるいはそれと同等の実力を有する者
 - (3) 40歳以下の者
 - (4) パーソナルコンピュータの基礎操作ができる者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) (財)日本国際協力センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本コースは英語で実施される。

視聴覚メディア制作

PRODUCTION OF AUDIO VISUAL COMMUNICATIONS MEDIA

J-00-00437 2000年5月6日～2000年8月25日 定員8名

1. 目的 教育、訓練、啓蒙活動に携わる視聴覚メディア担当者を対象として、視聴覚メディアの企画・制作及び活用の基礎知識を与え、様々な視聴覚メディアの基礎的な制作技法を習得させることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 視聴覚教育とコミュニケーションメディアに関する概念を理解する
 - (2) 各種メディアの基礎的な制作技法を習得する
 - (3) 講義、実習及び見学を通して、視聴覚メディアの活用の実例を理解する
3. コース概要 講義、実習及び見学等により構成され、視聴覚メディアの基礎的な制作技法の習得に重点を置いている。主な研修科目は、
 - (1) 視聴覚コミュニケーションメディア理論
 - (2) ビデオ制作基礎
 - (3) DTP(Desk Top Publishing)
 - (4) スライド
 - (5) プレゼンテーションメディア技法
 - (6) 最終課題制作
4. 研修員の資格要件
 - (1) 視聴覚メディアの企画、制作、利用に従事した経験が2年以上、5年以下の者。ただし、テレビ局放送関係者は本コースに不相当
 - (2) 大学卒業者あるいはそれと同等の実力を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) (財)日本国際協力センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

小学校における理科実験教育(南西アジア諸国)SCIENCE EXPERIMENT IN PRIMARY EDUCATION
(SOUTH ASIAN COUNTRIES)

J-00-03297 2000年9月10日～2000年12月16日 定員8名

1. 目的 開発途上国の初等教育の教育養成学校の教育を対象に、帯広市青少年科学館での簡単な実験器具による理科の実習を行い、各種行事やクラブ活動実習、学校教育施設、社会教育施設の視察をする。これにより、理科教育の指導、実験方法等の知識、技術を身につけ、小学校での理科教育を実験器材の少ない教育環境で行える人材を育成する。
2. 到達目標
 - (1) 青少年科学館での理科の実験体験並びに各種行事やクラブ活動の視察を通して、体験的な教育のあり方を学ぶ
 - (2) 限られた実験器材を効果的に使い、自国内の小学校理科教育において適用可能な理科実験を実施できるような知識等を身につける
 - (3) 帯広市の小学校過程における理科教育の学校内教育(School Education)と学校外教育(Community-Based Education)(青少年科学館)の活動や役割分担を理解することにより、理科教育の効果的な実施を自国に適用できるような力を身につける
3. コース概要 講義、視察及び視察により構成される。
 - (1) 日本の教育概要
 - (2) 小学校理科教育の概要
 - (3) 児童のための科学活動施設における教育
4. 研修員の資格要件
 - (1) 初等教育の教員養成学校の教育
 - (2) 当該分野で5年以上の職歴を有する者
 - (3) 高校卒以上あるいは同程度の学力で初等教員資格を有する者
 - (4) 25歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) 帯広市青少年科学館
 - (2) 北海道教育大学
6. 日本語集中講座 有(75時間)
7. 他

地方教育行政セミナー(サブ・サハラアフリカ諸国)SEMINAR ON LOCAL EDUCATIONAL ADMINISTRATION
(SUB-SAHARAN AFRICAN COUNTRIES)

J-00-03295 2001年1月22日～2001年2月26日 定員10名

1. 目的 主に講義、討論、視察旅行を含めたカリキュラムを通して研修員に、札幌の地方教育行政の進め方に関して理解を深めせしめることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 札幌における事例の紹介を通じて日本における義務教育手法を理解する
 - (2) 札幌での教育組織構成や教員養成の手法を学び、以て自国の教育制度改善に資する
3. コース概要 講義と視察を効果的に組み合わせて以下の各カリキュラムを中心に“理論と実際”の両面から実施する。
 - (1) 札幌市の教育行政
 - (2) 義務教育の実際(日本における初等教育と中等教育)
 - (3) 札幌における学校教育と社会教育
4. 研修員の資格要件
 - (1) 地方の教育行政に携わっている中央政府又は地方政府の行政官
 - (2) 大学卒業又は、同等の資格を有する者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 札幌市教育研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

科学教育

SCIENCE EDUCATION

J-00-03444 2000年8月28日～2000年10月29日 定員6名

1. 目的 中等学校理科教員を対象に、特に廃棄物や自然の素材を用いた実験観察活動中心の理科教育手法を修得させることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 物理、化学、生物、地学の各実験観察技術の習得
 - (2) 理科学習における視聴覚教材の開発の活用技術の習得
3. コース概要 講義、実験・実習、研修旅行等により構成される。
 - (1) 理科教育の意義
 - (2) 科学研究の方法と実験観察の在り方(物理、化学、生物、地学各分野)
 - (3) 教材教具の制作と活用
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中等学校の理科教師、又は教育関係の研究機関に所属している者(行政官は除く)
 - (2) 大学卒以上又はそれ以上の学歴を有する者
 - (3) 35歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 広島大学学校教育学部
 - (3) 広島大学教育学部
 - (4) 広島県立教育センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

産業技術教育**INDUSTRIAL TECHNOLOGY EDUCATION**

J-00-03436 2000年6月12日～2000年7月29日 定員10名

1. 目的 本コースは、文部省を中心とする産官学の協力を得て、産業技術教育を核とする産業技術社会の推進・充実を図るための研修を実施し、途上国開発の一助とするものである。製造・生産などを基盤とする産業技術社会の発展のためには、その基となる産業技術教育の充実が不可欠である。近年我が国の産業技術社会は、高度技術化や情報化などの進展に伴って活発化すると共に、それに連動して産業技術教育も活性化している。一方、開発途上国においては、特に産業技術教育の充実がその国の産業技術のみならず経済活動を推進し、そして国民生活の安定と豊かさをも促すことになる。
2. 到達目標
 - (1) 教育・産業技術の概論について理解する。
 - (2) 教員養成の仕組みについて理解する。
 - (3) 産業技術教育の内容と方法について理解する。
 - (4) 産業技術に関わる会社、施設等を見学することで産業技術社会について理解する。
 - (5) 総括として、アクションプランを作成し、自国の組織に適用するためのプログラムを、講師陣のガイダンスを受けながら作成して発表すると共に討論を行う。
3. コース概要 講義、演習、見学を組み合わせ、基礎から応用までステップを踏んで理解できるような構成で、主に次のテーマで研修を実施する。
 - (1) 教育・産業技術の概論
 - (2) 教員養成の仕組み
 - (3) 産業技術教育の内容と方法
 - (4) 産業技術に関わる会社、施設等を見学
 - (5) アクションプラン作成
4. 研修員の資格要件
 - (1) 産業技術教育分野に従事する中央及び地方行政官
 - (2) 産業技術教育分野で5年間の実務経験を有する者
 - (3) 年齢が25歳から45歳までの者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター
 - (2) 愛知教育大学
6. 日本語集中講座
7. 他

女性の教育問題担当官セミナー**SEMINAR FOR OFFICERS OF WOMEN'S EDUCATION**

J-00-03285 2001年2月13日～2001年3月10日 定員9名

1. 目的 開発途上国における女性問題の一つとして、女性教育における不平等、教育への不平等なアクセスが挙げられる。このような状況を打開するため、開発途上国の女性教育行政担当官の資質・能力の向上を図り、以て社会発展・開発の担い手となる女性に対する教育の拡充・改善に資する。
2. 到達目標
 - (1) 日本や他の国の教育に関する歴史的展開、教育政策について理解を深める
 - (2) 参加各国において、女性の地位向上に関する教育政策について、明確な具体像を把握する
3. コース概要 以下の研修項目を講義、演習、及び視察旅行により実施する。
 - (1) 講義・日本の教育制度及び婦人教育について(日本の教育制度と教育改革の現状、教育における男女平等、婦人教育施策の現状と課題、開発と女性、社会教育における女性学教育)
 - (2) 各国の教育の現状と問題点に関するカントリー・レポートの発表
 - (3) 見学・研修旅行・地方教育機関等視察
 - (4) 日本の教育事情に関する視察高等教育機関、職業教育機関、ユネスコ関係機関
4. 研修員の資格要件
 - (1) 女性の教育開発(特に教育カリキュラムのプログラミング、生涯学習を含めた幅広い計画・立案)を担当している行政官、管理職
 - (2) 大学又は同等の教育的背景を有する者
 - (3) 5年以上の実務経験を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA国際協力総合研修所人材養成課
 - (2) 文部省生涯学習局
 - (3) 国立婦人教育会館
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中等教育開発**SECONDARY EDUCATION DEVELOPMENT**

J-00-03433 2000年10月16日～2000年11月20日 定員6名

1. 目的 開発途上国では、大学や高等専門学校など一部のエリートを教育するための高等教育機関の充実に重点が置かれる場合が少なくない。そのために、初等教育すら十分に受けることの出来なかった一般大衆と一部の高等教育を受けた富裕層の貧富の格差を是正する為には、一般大衆の中から初等教育以上の教育を受けられる機会を増やす必要がある。中等教育は、社会の健全な発展に欠かすことの出来ない重要な課題である。中等教育を納めた中産階級が購買力のある社会を形成する、社会・経済開発の核となるべき要素を握っている。本研修では教育行政の計画立案を担当する政府関係者や教育関係者を対象として、日本の中等教育の変遷・現状と課題をとらえて、当該国の中等教育行政のあり方や、中等教育現場での問題解決に必要な知識などを習得することを目的としている。
2. 到達目標 中等教育のカリキュラム作成手法中等教育修了者に対する国家検定制度中等教育の教育関係者に対する研修制度の計画立案卒業者の就職斡旋に係る制度作り
3. コース概要 中等教育行政にかかる講義、中学校、高等学校における教育の実態見学、教育実習見学、教育現場での意見交換会、研修旅行などを通じて中等教育行政について学ぶ。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在中等教育関係者
 - (2) 中等教育政策の策定もしくは中等教育現場で5年間の実務経験を有する者
 - (3) 大学卒業程度、あるいは同程度の学歴を有する者
 - (4) 原則として45歳以下の者
5. 主な研修実施機関 名古屋大学
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

ハイテクロボット制御技術(職業訓練指導員)**ROBOT TECHNOLOGY (CONTROL DEVICES)**

J-00-00313 2000年8月14日～2001年2月11日 定員5名

1. 目的 当該分野における先進技術、知識を習得せしめ、帰国後、各国における技術者の育成、技術の発展の寄与に資することを目的とする。
2. 到達目標 当該分野の先進技術を、わが国の技術研究機関で研修する機会を与え、参加研修員の専門知識の向上に資することにより、自国の当該分野における技術の向上に寄与せしめることを目標とする。
3. コース概要 講義・実習・見学等により構成される。
 - (1) 感知機器
 - (2) 測定と制御技術
 - (3) 小規模モーターと制御技術
 - (4) インダクションモーターの速度制御技術
 - (5) シーケンス制御技術
 - (6) コンピュータ応用技術
 - (7) パワーエレクトロニクス
 - (8) 特別講義
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職業訓練/教育に従事している者
 - (2) 大学卒業(博士号を有する者は除く)又は同等の学歴を有するもので3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 年齢が40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) 雇用・能力開発機構職業能力開発総合大学校
6. 日本語集中講座 有(100時間)
7. 他

メカトロニクス訓練
MECHATRONICS

J-00-00571 2000年4月17日～2001年1月25日 定員8名

1. 目的 本コースでは、開発途上国において、現在機械工作技術に携わっており、かつ、研修終了後も引き続きこれに携わる機械系の職業訓練施設の中堅指導員、工業高校の中堅職員及びこれらに準ずる機関における中堅技師・技能者にメカトロニクスに関する包括的な技術・技能を習得させ、もって開発途上国における人材育成に貢献することを目的とする。
2. 到達目標 1) 機械工作技術とメカトロニクス技術の発展の経過と今後の展望を知るとともに、生産現場における自動化・省力化に伴うメカトロニクス機器の導入に関わる経済性、生産性、安全性等に関する一連の知識を習得する。2) マイコンのハードウェアやPC(Programmable Controller)の応用技術の習得を通じて、FA(Factory Automation)の中心をなす自動制御の設計・製作についての基本概念を習得すること。3) 自動化機器の導入に対する基礎的な知識の習得、およびメカトロニクス技術が応用された機器の操作を通して、その特徴を理解し活用できる知識・技術を習得する。またこれらの機器を活用するために必要な要素、およびデータの収集を実験・試験を通して理解する。4) XYテーブルの設計・製図・製作技術を一貫して行うことによりメカトロニクスに関する一連の企画・実践をし得る知識・技能を習得する。
3. コース概要 本コースは大阪府立東淀川高等職業技術専門学校の指導員及び大阪府の手配により、外部機関から派遣されてくる講師の指導のもと、定められたカリキュラムにしたがって集団で講義・実習を実施する。また、研修員の実用的な技術研修の効果を高めるため工場見学も適宜行う。主な研修項目は以下のとおり。
1) コースミーティング、2) 生産工学、3) 加工技術、4) 制御技術、5) XYテーブル製作、6) 関連企業の見学
4. 研修員の資格要件
(1) 大学を卒業した者、または同等の専門知識・経験を有し、現在及び研修終了後も機械工作技術に携わる者で、指導または現場作業の経験を有する者
(2) 年齢25歳～35歳ぐらいの者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) 大阪府立東淀川高等職業技術専門校
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

自動車整備技術 II
AUTOMOTIVE MAINTENANCE ENGINEERING II

J-00-03303 2000年4月17日～2000年10月22日 定員10名

1. 目的 アフリカ諸国では運輸・交通手段として自動車への依存度は高いが、非常に高価であるため、整備、修理が頻繁に行われて長期間使用されるのが普通であり、自動車の整備・修理技術の向上は重要な課題となっている。従って本コースは、自動車整備分野で実践的な知識と技術を既に有している上級クラスの技術者に対し、実習に重点を置いた高度な訓練を行うことにより優秀な整備技術者を養成する指導員の育成を目的としている。
2. 到達目標
(1) 自動車整備・修理に関する測定ができ、故障等の原因の発見ができる
(2) 自動車(ガソリン車・ディーゼル車)の機構についての基礎的・専門的知識を習得し、併せて整備ができる
(3) 上記についての訓練指導技法を習得し指導できる
3. コース概要 本コースは、学科と実習は、実学一体方式により行い、あわせて指導方法も習得させる。主要研修項目：
(1) 自動車整備基礎
(2) エンジン整備法
(3) 電装品整備法
(4) 車体整備法
(5) 管理工学
4. 研修員の資格要件
(1) 技術系高校を卒業した者、または同等の者
(2) 自動車整備に係る業務に携わっている者で現在指導の立場にある者、あるいは将来指導の立場にある者。実務経験5年以上
(3) 年齢35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) 大阪府立東淀川高等職業技術専門校
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

職業訓練管理セミナー
SEMINAR ON TRAINING MANAGEMENT IN VOCATIONAL
TRAINING INSTITUTIONS

J-00-00345 2000年6月12日～2000年8月6日 定員10名

1. 目的 開発途上国にとって、社会的・経済的発展に大きな役割を果たす人造りは、国の将来を左右する重要な施策の一つである。かかる施策の一翼を担う職業訓練分野の振興に資するため、本セミナーを通じて我が国における職業能力開発行政の実状並びに職業訓練管理に関する情報を広く途上国の職業訓練管理に從事するものに紹介するとともに、参加諸国の当該分野の現状及び問題点を比較検討し、参加研修員の職業訓練管理に関する能力の向上を図り、以て、参加各国の職業訓練の一層の推進に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 我が国の職業能力開発行政の変遷と現状を紹介し、職業訓練管理を構成する調査・企画分野(訓練ニーズの把握、訓練コース、カリキュラム開発)、教材開発・管理の分野及び訓練指導分野(訓練基準、指導基準、技能評価)、更に訓練施設の保守管理についての理解を深めると共に研修参加国の実情と我が国の事情を比較検討することにより研修参加国の職業訓練管理の改善に資する。
3. コース概要
(1) 我が国の職業能力開発行政の変遷と現状
(2) 職業訓練施設の管理・運営
(3) 教材の開発管理
(4) 訓練指導、他
4. 研修員の資格要件
(1) 現在職業訓練施設において、その管理・運営に従事し、将来にわたって引き続き当該業務に従事することが見込まれる者
(2) 30～50歳の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA八王子国際研修センター
(2) (財)海外職業訓練協会(OVTA)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

職業訓練向上セミナー
SEMINAR ON ENHANCING VOCATIONAL TRAINING

J-00-00632 2000年10月23日～2000年12月8日 定員11名

1. 目的 人造りの一翼を担う職業訓練分野の振興に資するため、途上国における訓練ニーズに基づくコースの開発、カリキュラム、教材開発、訓練技法等の能力の向上を通じ、効果的な職業訓練の実施を可能とする。
2. 到達目標 本コースは、講義・見学・実習を通して下記の能力及び知識の修得を到達目標とする。
(1) わが国の人的資源開発の経済的・社会的・歴史的背景と現状。
(2) 職業訓練コースの計画、訓練ニーズの把握、コース開発の管理と技法。
(3) 職業訓練指導技法。
(4) 教材の開発管理方法論。
3. コース概要
(1) 技術革新と指導技法
(2) 日本の職業能力開発の概要「能開法の遷歴」
(3) 職業訓練の概要
(4) 職業訓練の方法論：1) 職業訓練の概要、2) 訓練プログラムの開発、3) 訓練の実施：講義の進め方 I、II、4) 訓練の実施：実技の進め方 I、II、5) 訓練の評価
(5) 職業訓練教材：1) パソコンによる教材作成 I、II、III、2) プレゼンテーション発表
4. 研修員の資格要件
(1) 現在公共の職業訓練施設において、工業分野の指導員として5年以上従事し、将来にわたって引き続き当該業務に従事することが見込まれる者。
(2) 年齢30歳～45歳の者。
5. 主な研修実施機関
(1) JICA八王子国際研修センター
(2) (財)海外職業訓練協会(OVTA)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

職業訓練指導員・造形工学

WOODWORK ENGINEERING COURSE FOR VOCATIONAL TRAINING INSTRUCTORS

J-00-03445 2000年4月3日～2000年12月17日 定員5名

1. 目的 開発途上国において木材加工及び造形工学関係の職業訓練指導業務に携わる中堅技術者を対象として、我が国で実用化されている木材加工及び造形工学分野の技術及び関連情報を習得させることにより、参加研修員の帰国後の指導、訓練の質的向上を図り、これを通じて各国の技術水準の向上、ひいては生産性の向上等に資するための人材養成を図ることを目的とする。
2. 到達目標 各国において、従来より行われている木材加工及び造形工学に関する技術・技能の教育・訓練内容の質的向上と効率性の向上を図るため実施される。参加研修員は講義、実験、実習、見学、工場実習を通じて、天然資源である木材を工業製品化するために必要な技能と技術を段階的に習得する。特に造形工学分野の指導者として求められる高い技術力とクリエイティブな能力即ち、デザイン手法の活用技術をはじめ、材料の選択、使い方及び試験評価技術、手・機械・NC加工からなる生産加工技術と塗装による仕上げなど幅広い技術を身につけ、職業訓練指導者としての能力向上を図ることを目標とする。
3. コース概要 講義・実習・見学等により構成される。1)生産加工システム、2)家具構造、3)塗料概論、4)木材接着、5)人間工学、6)デザイン計画・演習、7)NC加工実習、8)木材加工実習、9)塗装法・実習、10)木材・木質材料試験実習、11)視覚情報演習、12)工場実習
4. 研修員の資格要件
 - (1) 造形工学分野の職業訓練指導員として指導・教育業務に従事している者
 - (2) 年齢25～40歳の者
 - (3) 英語に堪能な者
 - (4) 心身ともに健康な者
 - (5) 過去に本研修コースに参加経験のない者
 - (6) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) 雇用・能力開発機構職業能力開発総合大学校
6. 日本語集中講座 有(125時間)
7. 他

職業訓練指導員(建築工学)

VOCATIONAL TRAINING INSTRUCTORS (ARCHITECTURAL ENGINEERING)

J-00-00377 2000年4月3日～2000年12月17日 定員5名

1. 目的 開発途上国において建築工学関係の職業訓練指導業務に携わる中堅技術者を対象として、我が国で実用化されている建築工学分野の技術、特にコストダウンの要請と人的資源の不足に起因する部材の工場生産化、現場施工自動化・合理化などの実態および関連情報等の知識を習得させることにより、参加研修員の帰国後の指導、訓練の質的向上を図り、これを通じて各国の技術水準の向上、ひいては生産性の向上等に資するための人材養成を図ることを目的とする。
2. 到達目標 各国において、従来より行われている建築工学に関する技術、技能の教育・訓練内容の質的向上と効率性の向上を図るため、参加研修員に講義、演習、実験、実習を通じて建築構法、材料、施工法等の知識・技術の習得に加え、企画、デザイン、構造設計、施工管理等の建築技術を体系的に理解させることにより、この分野の指導能力を身につけることを目標とする。
3. コース概要 講義・実習・見学等により構成される。1)日本建築史、2)建築生産システム、3)空間構造、4)建物環境設備工学、5)地震工学、6)建築計画・設計法、7)施工法、8)建築構造、9)特殊鉄筋コンクリート構造、10)建築計画演習、11)設計技法演習、12)建築透視画法演習、13)構造実験、14)コンピューター演習、15)鉄筋コンクリート実習、16)施工計画・管理実習、17)工場実習
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職業訓練センター、大学、もしくは短期大学で現に建築工学関係分野で指導・教育業務に従事している者
 - (2) 大学の建築工学科卒、または同等の学歴を有する者で、3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 25～35歳の者
 - (4) 英語に堪能な者
 - (5) 心身ともに健康な者
 - (6) 過去に本研修コースに参加経験のない者
 - (7) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) 雇用・能力開発機構職業能力開発総合大学校
6. 日本語集中講座 有(125時間)
7. 他

職業訓練指導員(機械工学系)

VOCATIONAL TRAINING INSTRUCTORS

J-00-00575 2000年4月3日～2000年12月17日 定員15名

1. 目的 開発途上国において機械工学関係の職業訓練指導業務に携わる中堅技術者を対象として、我が国で実用化されている機械工学分野の技術及び関連情報を習得させることにより、参加研修員の帰国後の指導、訓練の質的向上を図り、これを通じて各国の技術水準の向上、ひいては生産性の向上等に資するための人材養成を図ることを目的とする。
2. 到達目標 各国において従来より行われている生産機械工学、自動車工学に関する技術・技能の教育・訓練内容の質的向上と効率性の向上を図る。このため、参加研修員に講義、実験、実習を通じて、指導者に求められる生産機械工学、自動車工学に関する技術者として基礎技術と応用力、総合力を身につけ、指導者としての能力向上を図ることを目標とする。
3. コース概要 二つのサブコースから成り、各サブコースは講義・実習・見学等により構成される。
 - (1) 生産機械工学：a)機械加工、b)精密測定、c)塑性加工、d)機械材料、e)NC機器、f)材料試験、g)切削工学、h)品質管理、i)機械加工実習(I～(II)、j)工業デザイン、k)CAD、CAM、CAE、CAT実習、l)塑性加工実習、m)油圧実習、n)精密加工実習、o)工場実習
 - (2) 産業機械工学：a)自動車用材料、b)自動車構造、c)自動車工学、d)内燃機関、e)自動車空調、f)材料と試験実習、g)内燃機関実習、h)自動車実験実習、i)コンピュータープログラミング実習、j)冷凍空調実習、k)工場実習
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職業訓練センター、大学、もしくは短期大学で現に生産機械工学または産業機械工学(自動車工学)関係分野で指導・教育業務に従事している者
 - (2) 大学卒(博士号取得者を除く)、3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 年齢25～35歳の者
 - (4) 英語に堪能な者
 - (5) 心身ともに健康な者
 - (6) 過去に本研修コースに参加経験のない者
 - (7) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) 雇用・能力開発機構職業能力開発総合大学校
6. 日本語集中講座 有(125時間)
7. 他 各サブコースの定員A)生産機械工学8名、B)産業機械工学7名

職業訓練指導員(情報工学)

VOCATIONAL TRAINING INSTRUCTORS (INFORMATION AND COMPUTER ENGINEERING)

J-00-00504 2000年4月3日～2000年12月17日 定員9名

1. 目的 開発途上国において情報工学関係の職業訓練指導業務に携わる中堅技術者を対象として、我が国で実用化されている情報工学分野の技術及び関連情報を習得させることにより、参加研修員の帰国後の指導、訓練の質的向上を図り、これを通じて各国の技術水準の向上、ひいては生産性の向上等に資するための人材養成を図ることを目的とする。
2. 到達目標 参加研修員の各々の国において、従来より行われている技術・技能の教育・訓練の質的向上を図り、この教育・訓練がより効果的に行われるよう参加研修員に必要な知識・技術を付与することを目標とする。
3. コース概要 講義・実習・見学等により構成される。
 - (1) 光通信工学
 - (2) マルチメディアコンテンツ
 - (3) 情報処理工学
 - (4) データベース
 - (5) 画像工学
 - (6) 情報処理基礎実習I～V
 - (7) コンピュータープログラミング
 - (8) 工場実習
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職業訓練センター、大学、もしくは短期大学で現に情報工学関係分野で指導・教育業務に従事している者
 - (2) 大学の情報工学科系卒、または同等の学歴を有する者で、3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 25～35歳の者
 - (4) 英語に堪能な者
 - (5) 心身ともに健康な者
 - (6) 過去に本研修コースに参加経験のない者
 - (7) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) 雇用・能力開発機構職業能力開発総合大学校
6. 日本語集中講座 有(125時間)
7. 他

職業訓練指導員(電子工学) II

VOCATIONAL TRAINING INSTRUCTORS
(ELECTRONIC ENGINEERING) II

J-00-00378 2000年4月3日～2000年12月17日 定員10名

1. 目的 開発途上国において電子工学関係の職業訓練指導業務に携わる中堅技術者を対象として、我が国で実用化されている電子工学分野の技術及び関連情報等を習得させることにより、参加研修員の帰国後の指導、訓練の質的向上を図り、これを通じて各国の技術水準の向上、ひいては生産性の向上等に資するための人材養成を図ることを目的とする。
2. 到達目標 各国において、従来より行われている電子工学に関する技術、技能の教育訓練内容の質的向上と効率性の向上を図り、参加研修員が講義・実験・実習を通じて電子工学分野の教育・訓練の指導者として求められる基礎理論・技術に加えて、特に実践的技術・応用力・創造性を習得し、より高度な指導能力を身につけることを目標とする。
3. コース概要 講義・実習・見学等により構成される。1)電子機器(半導体)、2)光エレクトロニクス、3)電磁波工学、4)制御工学、5)エネルギー工学、6)固体電子工学実習、7)光エレクトロニクス実習、8)電子回路工学実習、9)光通信工学実習、10)コンピュータープログラミング実習、11)コンピューター制御実習、12)工場実習
4. 研修員の資格要件
(1) 職業訓練センター、大学、もしくは短期大学で現に電子工学関係分野で指導・教育業務に従事している者
(2) 大学の電子工学科系卒、または同等の学歴を有する者で(博士号取得者は除く)、3年以上の実務経験を有する者
(3) 25～40歳の者
(4) 英語に堪能な者
(5) 心身ともに健康な者
(6) 過去に本研修コースに参加経験のない者
(7) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA八王子国際研修センター
(2) 雇用・能力開発機構職業能力開発総合大学校
6. 日本語集中講座 有(125時間)
7. 他

職業能力開発行政セミナー

SEMINAR ON HUMAN RESOURCES DEVELOPMENT
ADMINISTRATION

J-00-00346 2000年11月6日～2000年12月15日 定員13名

1. 目的 開発途上国にとって、社会的・経済的発展に大きな役割を果たす人造りは、国の将来を左右する重要な施策の一つである。かかる施策の一翼を担う職業能力開発行政の一層の向上に資するため、本セミナーを開設し、わが国の労働事情並びに職業能力開発行政の現状と課題を広く途上国の行政官に紹介するとともに、参加諸国の当該分野の現状及び問題点を比較討議し、以って参加国の職業能力開発行政全般の発展を通じて社会・経済的開発に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 以下の4点を理解することにより、参加国の職業能力開発行政の改善に資する
(1) 我が国の職業能力開発行政に関する経済、社会的背景、歴史的推移および現状を学ぶ
(2) 我が国の職業能力開発のための訓練政策と戦略の確立について学ぶ
(3) 我が国の近代設備の各職業訓練施設の管理と事業運営について学ぶ
(4) 参加国の職業能力開発行政に関する比較検討
3. コース概要 講義、討議、カンントリーレポートの発表、見学、研修旅行により構成される。講義：
(1) 労働事情
(2) 日本における職業能力開発とその行政(立案から実施方法等種々の角度より討議する)
4. 研修員の資格要件
(1) 現在、職業能力開発行政に携わっている者で、かつ中央省庁の課長級以上の者
(2) 35～50歳の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA八王子国際研修センター
(2) 労働省職業能力開発局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

応用微生物酵素工学

ADVANCED MICROBIAL ENZYME TECHNOLOGY

J-00-03399 2000年4月3日～2000年8月6日 定員5名

1. 目的 初級～中級の研究者に微生物工学および酵素工学の基礎的な考え方を実習を通して理解させることにより、バイオテクノロジーにおける微生物、酵素工学の技術を理解させ、発展途上国のバイオ産業の発展に資する。
2. 到達目標
(1) 微生物および酵素の構造と機能を理解する。
(2) 微生物および酵素の取り扱い方を理解する。
(3) 微生物および酵素の産業への応用、実用化を理解する。
3. コース概要 酵素工学ないし発酵工学に関する業務または研究に従事する技術者に対し、微生物及び酵素に関する基礎的な知識と技術を付与するとともに、日本におけるその広汎な応用振り(食品加工、医薬品、廃棄物処理等)を紹介し、参加国における当該分野の知識と技術の向上を図る。講義は大阪市立工業研究所の講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、OHP等AV教材を利用して行う。
4. 研修員の資格要件
(1) 修士号以上であるか、あるいは学士でもそれと同等以上の学力・知識を有するもので、生化学・発酵工学・食品化学・及び応用微生物学のいずれかを専攻したもの。
(2) 発酵工学あるいは酵素工学に関する業務または研究に従事し、3年以上の経験を有するもの。
(3) 年齢25歳以上35歳以下のもの。
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) 大阪市立工業研究所
6. 日本語集中講座 有(70時間程度)
7. 他

ヒト-放射線インターフェース:医学・生物学・環境科学における放射線の利用と安全
HUMAN-RADIATION INTERFACE; APPLICATION AND SAFETY OF
RADIATION IN MEDICAL, BIOLOGICAL, AND ENVIRONMENTAL

J-00-03334 2000年10月24日～2000年11月25日 定員8名

1. 目的 医学、生物学、環境科学から見た「ヒト-放射線インターフェース」に関わる知識を、講義、実習を通して修得せしめ、引き続き、各人の専門、興味にあわせた実習、研修旅行、セミナー等により最新の先進的な知識、技術を理解させることにより、1)放射線の医学生物学への利用と環境放射線安全に関する系統的、基礎的知識をもち、2)当該研究分野における先進的な知識、技術を包括的に理解し、3)各国の実状にあわせて放射線の当該分野へ応用する能力をもつ人材を育成し、これを以て、発展過程にある各国の放射線利用と安全管理分野の健全で合理的な発展に資することを目的とする。
2. 到達目標 1)放射線の生物影響とその機序を分子、細胞、個体レベルで理解する。2)自然環境、職業環境(原子力、医療)における放射線の状態と安全防護の原理と実務を修得する。3)X線から中性子線、重粒子線に至る各種放射線や放射性薬剤による治療法と診断法の原理と臨床に関する知識ならびに実技を修得する。4)上記の研究内容を統括的に理解・応用し、各人の現在の専門や今後のニーズに関連した先進的な知識を習得し関連する最新技術を必要な形で導入する能力を持つ。
3. コース概要 講義は、従来の学問分野にとらわれず、系統的かつ必要最小限とし、実際に体験できる実験、演習、見学を充実し、さらに各人の必要に応じて選択できる実習を設定する。その概要は以下のとおり、1)講義:放射線と人間、エネルギー産業と放射線、放射線の過去と未来など。2)実験:放射線測定基礎実験、放射線医学基礎実験、放射線生物学基礎実験など。3)見学:放射線健康管理演習、関連産業現場見学、放射線医療現場見学など。4)実習:放射線治療臨床実習、核医学診断臨床実習、放射線健康管理実習、環境放射線測定実習、放射線個体生物学実習など。
4. 研修員の資格要件
(1) 放射線科医師、技師、放射線関連の研究に携わる者(大卒またはそれに準ずる者)
(2) 帰国後、同じ分野の業務に携わる者
(3) 50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) 科学技術庁 放射線医学総合研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

リモートセンシング技術(基礎) II
REMOTE SENSING TECHNOLOGY (FUNDAMENTAL) II

J-00-03333 2000年5月9日～2000年7月16日 定員8名

1. 目的 地球観測衛星および航空機から得られるリモートセンシングデータの活用を検討している開発途上国の研究者を対象に、データのデジタル処理や解析等の基本的技術を習得させるとともに、この分野における最近の研究成果及び技術の動向を紹介し、開発途上諸国におけるリモートセンシング技術の応用・普及に寄与する。
2. 到達目標 1) リモートセンシング技術の原理に関する基本的知識を習得する。2) リモートセンシングデータの応用技術に関する基本的知識を習得する。3) 土、草、樹木、水等代表的物質の分光反射特性の測定技術を習得する。4) パーソナルコンピュータを用いた低価格画像処理装置を使用して、リモートセンシングデータを解析する技術を習得する。5) 高速デジタル画像処理装置を使用して、リモートセンシングデータを解析する技術及び解析結果に対する評価手法を習得する。
3. コース概要 講義・実習・見学により構成される。1) 講義：日本におけるR/S活動、R/Sの基本原則、衛星情報によるグローバルなモニタリング情報、R/Sデータの活用について、光学センサの原理及びデータ処理、NOAA衛星の原理及びデータ処理、マイクロ波センサの原理(SAR)及びデータ処理、新しい静止気象衛星GMS-5、資源R/S、海洋R/S、陸域環境のモニタリング、マルチデータR/S、高分解能衛星画像R/S入門、R/Sの防災への応用、農林資源管理へのR/S、森林調査へのR/S、土地利用へのR/S、環境モニタリングにおけるR/S、地質調査におけるR/S。2) 実習：デジタル画像解析、幾何補正及び地理情報処理及びグランドトゥールズ等。3) 見学：国立研究機関並びに大学、解析機器の利用機関にてR/S応用分野の広さを知る。
4. 研修員の資格要件
(1) リモートセンシング技術の応用分野である国家計画、農業、森林管理及び作園等に携わる研究者又は技術者
(2) 大学を卒業し、又は、同等の資格を有し、物理と数学の基礎知識を有する者
(3) 原則として35歳未満の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) (財)リモート・センシング技術センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

リモートセンシング技術(上級)
REMOTE SENSING TECHNOLOGY (ADVANCED)

J-00-03355 2000年10月31日～2000年12月10日 定員5名

1. 目的 地球観測衛星から得られるリモートセンシングデータの活用を検討している開発途上国の研究者を対象に、データのより高度な実用的なデジタル解析技術を習得させるとともに、開発途上諸国におけるリモートセンシング技術の応用・普及に寄与する。
2. 到達目標
(1) リモートセンシングデータを解析する場合の高度な処理技術(幾何補正、変化部分抽出、大気補正等)についての基本的知識を習得する
(2) パーソナルコンピュータを用いた解析装置(パソコン解析装置という)を使用して、リモートセンシングデータの土地被覆分類技術、および2時期のデータを使用した変化部分抽出技術を習得する
(3) 汎用コンピュータおよびデジタル画像解析装置を用いて、幾何補正、変化部分抽出、大気補正高度算出等リモートセンシングデータの高度な処理技術を実習を通じて習得する
3. コース概要 研修は、次の3つの項目からなる。
(1) 講義と見学
(2) パソコン解析装置による実習
(3) デジタル解析装置による実習
4. 研修員の資格要件
(1) 国家計画、農業、営林及び作園等のリモートセンシング応用分野における研究者または技術者
(2) 大学を卒業し、物理・数学に関する基礎知識を有する者
(3) 「リモートセンシング技術(基礎)」コース修了、あるいはリモートセンシング応用分野で3年以上の経験がある者
(4) 年齢45歳未満の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) (財)リモート・センシング技術センター(RESTEC)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

アグロバイオテクノロジー
AGRICULTURAL BIOTECHNOLOGY

J-00-00700 2001年3月19日～2001年8月12日 定員8名

1. 目的 今後絶えざる技術革新と適応範囲の拡大が予想されるアグロ(家畜、高等植物、微生物)バイオテクノロジー分野において、生物資源の高度利用のための知識・技術を、開発途上国の専門家へ移転することを目的とする。
2. 到達目標 研修員出身国の生物資源の実情に応じたバイオテクノロジーの適用法を検討し、研修員各自が指向するバイオテクノロジーの領域で生物学的基礎理論から農学への応用に至るまでの一連の技術を修得することを到達目標とする。
3. コース概要 講義、実験、実習等により構成される。
(1) 講義：1) バイオテクノロジー概論、2) 動植物の繁殖とクローン、3) 分子マーカー育種、4) ストレス応答と細胞シグナリング、5) 遺伝子操作法、6) 免疫賦活活性、7) 細菌性疾患診断、8) 有用微生物の探索と微生物による環境負荷物質の除去、9) 生態系と生物資源保護
(2) 実験、実習：講義(2)～(8)に対応
(3) 研修見学
4. 研修員の資格要件
(1) 当該分野の業務に現在従事しており、実務経験が3年以上ある者
(2) 大学卒業あるいはそれと同等の者
(3) 26歳以上35歳未満の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA兵庫インターナショナルセンター
(2) 神戸大学農学部
6. 日本語集中講座 有(40時間程度)
7. 他

文化財修復整備技術
CULTURAL ASSET PRESERVATION AND RESTORATION TECHNOLOGY

J-00-03367 2001年2月12日～2001年6月24日 定員6名

1. 目的 本コースは、世界に存在する文化財の保存、修復に寄与するために、わが国でもとりわけ豊富な文化財を有する京都において歴史的に蓄積されてきた、木の文化財を中心とする文化財修復技術を各国の参加者に紹介することにより、開発途上国における関連技術の向上をはかり、文化財の保存と整備の推進に貢献することを目的としている。
2. 到達目標 文化財に関しては、ある地域で発達した技術をどこの地域にもそのまま適用できるとは限らないことにも鑑み、本コースの到達目標を以下のとおり設定する。
(1) 日本が新たに開発し効果を発揮している先端技術を含め、日本が現在採用している全般的な文化財修復整備技術を理解する
(2) 日本の文化財修復整備技術を学ぶことを通じて、参加各国に適した保存整備技術・手法を習得する
(3) 研修員が他国の文化財についてもその知識を増やし、その重要性を互いに認識することが大切であることに鑑み、参加各国、各地の現場で実際に取り組んでいる問題について、また、その解決への努力と知恵について情報を交換することにより異なった文化財修復技術を理解する
3. コース概要 本コースは日本の文化財保護に関する基礎的知識を修得する基礎講座と専門分野に特化した知識および技術を習得する専門講座に分かれる。専門講座のテーマは「建造物・町並み」と「埋蔵文化財」を毎年交互に設定しており、99年度は「埋蔵文化財」をテーマとする。主要研修項目：1) 日本の文化と伝統、2) 日本の文化保護政策、3) コンピューター活用概論、4) 庭園・史跡(庭園概史)、5) 科学的修復材料と技法、6) 複製技術、7) 日本の美術・工芸
4. 研修員の資格要件
(1) 文化財修復技術(埋蔵文化財)の指導的技術者で、かつ実務経験が3年以上の者
(2) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関 1) JICA大阪国際センター、2) 文化庁、3) 京都国立博物館、4) 滋賀県立大学、5) 京都大学、6) 京都府教育庁指導部文化財保護課、7) 財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター、8) 財団法人京都市埋蔵文化財研究所、9) 株式会社京都科学、10) 財団法人滋賀県文化財保護協会
6. 日本語集中講座 有(2週間)
7. 他

博物館技術(収集、保存、展示)MUSEUM MANAGEMENT TECHNOLOGY
(COLLECTION, PRESERVATION, EXHIBITION)

J-00-00617 2000年7月31日～2000年12月29日 定員7名

1. 目的 開発と経済発展は多くの開発途上国にとって優先課題であるが、一方ではそれに伴い各国の貴重な伝統文化が十分な保護を受けず失われつつある。このような状況の中で、伝統文化の保護・継承あるいは伝統文化を取り巻く環境の保護は重要性を増している。伝統文化の収集、保存、展示の役目をする博物館は、自国民に対して実物教育を通じて民族文化を認識させる機能を有するのみならず、外国人に対して魅力的な展示物を提供することにより、経済発展につながる観光事業の振興・整備のための重要な要素となっている。その意味で博物館機能の見直し・整備は開発途上国の教育、文化、経済の発展に寄与するものと考えられる。本コースはわが国の近代博物館の役割と機能を、その整備過程に蓄積されたさまざまな知識・技術・経験・成果を通して紹介することにより、広い視野に立った伝統文化や自然環境の保存と活用、教育文化の拠点作り、ならびに観光事業の推進などに貢献し得る博物館の管理・運営の指導者育成を目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 博物館が持つ基本的な諸機能を十分に理解する
 - (2) 資料収集、保存、展示、教育普及、その他博物館の活動に必要な専門技術の1つ以上について十分な知識と技術を習得する
3. コース概要 本コースは、共通プログラムと、個別プログラムとから構成され、それぞれ研修員の研修希望内容に適した博物館で研修を行う。研修項目：共通プログラム：1)博物館概論、2)博物館の経営、3)資料の収集と整理、4)展示計画、5)保存管理、6)教育広報事業、7)設備と保安。専門講座：1)保存・修復、2)展示計画、3)博物館経営、4)教育広報事業
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業、または同等の者
 - (2) 現在博物館の業務に携わっている専門職員で、3年以上の経験を有する者
 - (3) 25歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関 1) JICA大阪国際センター、2) 国立民族学博物館、3) 奈良国立文化財研究所、4) 大阪市立博物館/大阪市立美術館、5) 吹田市立博物館、6) 立命館大学国際平和ミュージアム
6. 日本語集中講座 有(75時間)
7. 他

サハラ以南アフリカ諸国における農畜水産物の安全管理技術
SAFETY CONTROL SYSTEM FOR AGRICULTURAL, LIVESTOCK
AND FISHERY PRODUCTS IN SAB-SAHARA AFRICA COUNTRIES

J-00-03486 2001年1月15日～2001年3月11日 定員5名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 酪農学園大学(北海道江別市)
6. 日本語集中講座 未定
7. 他 未定

エキノコックス症対策

ECHINOCOCCOSIS CONTROL MEASURES

J-00-003402 2001年1月8日～2001年3月11日 定員5名

1. 目的 本コースは主にE症/エキノコックスに関する広い知識の修得、免疫血清診断・凍伝子診断技術の習得、食品・環境衛生に係わる公衆衛生面の実習等を通してE症対策を総合的に学ぶことを目的とする。
2. 到達目標 研修員は本プログラムを通じて、E症/エキノコックスの知識を広げること、診断技術を改善すること、E症対策を実施する適当な能力を開発することが期待される。
3. コース概要 本研修コースはE症とその感染予防対策に係わる講義、スクリーニング試験と確認試験に関する実習、野外における特別実習、地域における保健所・食肉検査事務所に係わる公衆衛生についての特別実習などから構成される。
 - (1) 講義：北海道におけるE症対策、エキノコックスの生物学、エキノコックスの生態学、E症の免疫血清学的診断、E症の臨床病理、E症の臨床
 - (2) 実習：スクリーニング試験としての酵素抗体法(ELISA)、確認試験としてのウエスタン・ブロッティング法(WB)、確認試験としてのボメラリゼ連鎖反応法(PCR)、エキノコックス症の免疫学的診断、マススクリーニングと臨床検査システム、公衆衛生学
 - (3) 特別実習：E症対策I；定点における疫学調査(旭川保健所) E症対策II；1. 環境衛生面における野外実習(根室保健所)、2. 食品衛生面における実習(帯広保健所、帯広食肉検査所)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 医師もしくは獣医師あるいはその同程度の資格を有し、E症の血清診断及び予防に関し現在責任がある保健衛生検査所の職員か、E症のような地域流行病対策に責任をもつ中央政府・地方政府あるいはその出先機関の上級官吏
 - (2) 原則として25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際研修センター(札幌)
 - (2) 北海道立衛生研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

マイコトキシン検査技術

MYCOTOXIN INSPECTION IN FOOD

J-00-00683 2001年2月5日～2001年5月20日 定員7名

1. 目的 マイコトキシンは、最も強力な発癌物質であり、国際的に厳格な基準が設定されている。しかし、当該検査技術の不備のために開発途上国から輸出される食品にたびたびマイコトキシンが検出されており、開発途上国の農産物一次産品の貿易不振の一因ともなっているため、輸出入食品の保健管理に従事している中堅の職員を対象に、最新の科学技術に基づいた食品保健行政実務の研修を行うことにより、輸出前の検査体制の整備と国際的な食品貿易の安全性向上に資し、ひいては世界の食品の流通が一層円滑化することを目的とする。
2. 到達目標 食品衛生全般、マイコトキシン規制の法規、検査体制に関する講義、マイコトキシンの分離、分析技術の実習ならびに検査機関などの見学によりマイコトキシン検査技術を習得する。併せて食品添加物の分析方法も習得する。
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
 - (1) 講義：1) 食品衛生法と食品監視、2) 食品添加物などの規格基準、3) 輸入食品の監視の実際、4) マイコトキシン産生菌とその分離法、5) マイコトキシンの種類・毒性および規制の現況、食品添加物の試験法および使用する器具器材
 - (2) 実習：1) 検索に必要な器具・器材・培地と調製法、2) 分離培養検査法、3) 直接鏡法、アフラトキシングループ以外のマイコトキシンの分析法、4) アフラトキシンの分析法、5) 食品保存料の分析、6) 防カビ剤の分析、7) 見学
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該分野の実務経験を3年以上有し、現在食品検査業務に従事する者
 - (2) 大学卒業あるいは同程度の学力を有する者
 - (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) 神戸市環境保健研究所
 - (3) 名古屋市衛生研究所
 - (4) 香川大学農学部
6. 日本語集中講座 有(40時間程度)
7. 他

ワクチン品質管理技術
VACCINE QUALITY CONTROL TECHNOLOGY

J-00-00367 2000年7月17日～2000年12月23日 定員6名

1. 目的 開発途上国の保健医療分野で、感染症対策は現在、最も早急に解決されなければならない課題であり、とりわけ乳幼児死亡率は、先進国に比して著しく高く、各国政府ではその対応に苦慮している。これに対し、WHO、UNICEF等の先進国援助機関は、独自の感染症対策事業を掲げ、ワクチンや予防接種に必要な各種資材の供与及び技術援助を実施しており、これらの開発途上国において、生産していないワクチン、生産しているが量的に不足しているワクチンについては、輸入及び、ユニセフからの供給に頼っているのが現状である。しかしながら、輸入、あるいは供給されたワクチンが、その取り扱いが十分でない為、有効率が先進国に比べて極めて低率であったことが報告されている。このように、高品質ワクチンの有効利用技術の確保が急務となっていることから、本研修コースはワクチンの輸送、保存方法等の実質的な取扱い方法とワクチンの管理に主題を置いて、ワクチンの有効性を維持する為の基礎的な取扱い方法とワクチンの良否を判断する為の検定技術を含めた品質管理技術の習得を目的とする。
2. 到達目標 自国で生産されたワクチン及び輸入ワクチンの受け入れのためのワクチン検定技術と自国内でのワクチンの保存、輸送過程と使用現場において品質を維持するための品質管理技術の習得を目標とする。1)WHOの基準に準じた麻疹、IPVワクチンの品質管理技術の向上。2)ワクチンの輸送及び保存時の保存条件がワクチンの品質に及ぼす影響について知るとともにワクチンの正しい取扱い、各種ワクチンの検定技術を習得する。3)GMP(Good Manufacturing Practice)の規格に基づき、ワクチンの製造、品質管理が行われているのでWHOのTechnical Reportに基づき、品質保証の概念について習得する。
3. コース概要 ワクチン製造及び品質管理に携わる技術者を対象に、ワクチンの輸送、保存方法等の実質的な取扱い方法を含めたワクチンの管理に主題を置いて、ワクチンの有効性を維持する為の基礎的な取扱い方法等とその良否を判断する為の試験技術を含めた品質管理技術を付与する。講義は阪大微生物病研究会及び観音寺研究所の講師ならびに関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか必要に応じてスライド、ビデオ等のAV教材を利用して行う。実地研修は、観音寺研究所においてワクチンの検定、品質管理の実習を行うほか、わが国のワクチン品質管理、ワクチン製造技術について説明を受ける。1)WHOの基準に準じた麻疹ワクチン、IPVワクチン、品質管理技術、2)ワクチンの輸送及び保存条件がワクチンの品質に及ぼす影響について、3)Good Manufacturing Practiceについて。
4. 研修員の資格要件 1)本研修と関連のある大学学部卒業者、もしくは同等の知識を持つ者で、ワクチンの製造及び品質管理にたずさわっている者、2)年齢35歳以下の者、3)国立ワクチン検定機関あるいはその他のWHO認定機関
5. 主な研修実施機関 1)JICA大阪国際センター、2)財)阪大微生物病研究会観音寺研究所
6. 日本語集中講座 有(100時間)
7. 他

衛生・環境分析技術者
HEALTH AND ENVIRONMENTAL TECHNOLOGISTS

J-00-00296 2000年6月8日～2000年12月17日 定員5名

1. 目的 開発途上国で現在、公衆衛生の仕事に携わっている者を対象に選択したサブコース全般に渡る講義や野外実習、観察などを通じて、基本的かつ実用的な公衆衛生の知識、技術技能の習得及び向上を目的とする。
2. 到達目標 選択したサブコース(感染症・衛生動物・食品化学・大気汚染・水質汚濁・蛇毒及び抗毒素)においてそれぞれの検査分析技術を習得させ、研修終了後、各国の研修員が自国の公衆衛生・環境汚染分析機関の中堅職員として指導的な立場で活躍できるようにする事を当研修コースの到達目標とする。
3. コース概要 共通プログラムの他、感染症サブコース、衛生動物・食品化学・大気汚染・水質汚濁・蛇毒及び抗毒素の6つのサブコースに分かれており、研修員は応募の時点でいずれか1コースを選択する。サブコースは以下の通り。1)感染症サブコース：病原微生物に関する基礎的原理の修得/病原微生物及び寄生虫の同定、血清学的検査技術の修得/日本の感染症対策監視体制の紹介。2)衛生動物及び海洋性危険生物：衛生昆虫の同定技術及び生態研究法の修得/底生動物による水質の評価技術の修得/海洋性危険動物の同定技術の修得。3)食品化学：食品添加物及び食中毒の試験法の修得/食品中の重金属及び残留農薬の分析技術の修得/食品分析機器の操作法の修得。4)大気汚染：大気汚染物質の採取、分析及び調査手法の修得/悪臭分析法の修得/騒音振動の調査法/放射能の測定法及び調査法/大気汚染防止策及び行政の紹介。5)水質汚濁：環境関係の法規と規則の紹介/水質試料のサンプリング技術の修得/汚水処理施設の見学/水質分析法の修得/底質分析の修得。6)蛇毒素及び抗毒素：蛇毒精製法の修得/抗毒素の免疫と精製方法の修得/抗毒素の力価測定方法の修得
4. 研修員の資格要件
(1) 現在公衆衛生に関する調査研究に携わっている技術者
(2) 大学卒業後、または大学卒業後と同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者
(3) 41歳未満の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA沖縄国際センター
(2) 沖縄県衛生環境研究所
6. 日本語集中講座 有(150時間)
7. 他

ワクチン予防可能疾患の根絶セミナー

SEMINAR ON ERADICATION OF VACCINE PREVENTABLE DISEASE

J-00-00604 2000年7月24日～2000年8月28日 定員7名

1. 目的
(1) 過去の根絶事業の歴史の分析及びポリオ根絶対策の成功に必要な要因の分析を行う
(2) それに基づいて麻疹、ジフテリア等のワクチン接種にて予防可能疾患の実際の根絶方法論の設定、フィールドプログラムのマネージメント(サーベイランス、診断、予防接種事業など)について研修する
2. 到達目標 自国の小児麻疹等の根絶計画のマネージャーとしてプログラムを計画、指導、管理、評価する能力を得ることを目標とする。
3. コース概要 講義・実習・研修旅行、討議、グループ学習等により構成される。
(1) 基礎講義(ウイルスサーベイランス、AFPサーベイランス、ポリオ麻疹等のウイルス学)
(2) 国際保健医療協力(人類とウイルスの戦い、ポリオ麻疹、ジフテリア根絶と他の予防接種計画)
(3) プログラムマネージメント(ポリオ根絶の方法論、モップアップオペレーション、ポリオ、麻疹等根絶の問題点)
(4) IMCIワークショップ(WHO共催)
4. 研修員の資格要件
(1) 医師の資格を持ち、本コースと関連する分野の中間管理職以上の在職者
(2) 現在小児麻疹根絶マネージャーの任にある者、または将来任命される予定の者、あるいはそのアドバイザーとして十分な位置にある者
(3) 50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA九州国際センター
(2) (財)国際保健医療交流センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

救急・大災害医療セミナー

SEMINAR ON EMERGENCY/DISASTER MEDICINE

J-00-00427 2000年8月30日～2000年9月17日 定員8名

1. 目的 開発途上国では、今なお救急医療体制が整備不十分であるため、救命可能と思われる救急患者の生命が失われている現状がある。本セミナーは参加各国の救急医療施設または医療行政組織の中において、指導的立場で救急医療や災害緊急医療に携わる医師を対象として、わが国の救急医療体制の整備過程と現状を紹介するとともに、各国の救急・大災害医療の事情紹介、比較研究を行い、参加各国の救急・大災害医療の改善と、大災害時の国際医療協力の発展に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 わが国の救急医療システムの発展過程を展望し、医療施設相互および国・地方自治体との救急医療に関する協力体制、一次、二次、三次救急医療の実態を講義、見学により理解させる。また、各国からの参加者が各々の国における救急・大災害医療の現状と問題点を発表、討議することにより、参加者が帰国後各国の救急医療サービスと大災害医療協力態勢の改善の寄与しうる技術・情報を習得することを目標とする。
3. コース概要 1)日本の体系的な救急医療体制を紹介する。一次、二次、三次医療機関の訪問・消防機関の訪問・救急救命士養成所訪問・大学救急医学教室・ドクターカー。2)災害準備体制の紹介・赤十字社の準備体制・地方都市消防局での準備体制・災害時国際協力。3)阪神大震災における経験・当該地域でとられた病院および消防署の体制。4)自国の救急災害医療の問題を深く知る。・大災害国際シンポジウムに参加して発表する。・グループディスカッションを通じ他の途上国の問題を理解することにより自国出の救急体制改善の手がかりを得る。5)参加国間の今後の救急災害領域での救急医療専門家の交流を促進する。
4. 研修員の資格要件
(1) 大学を卒業した者、または同等の者
(2) 救急医療施設または、医療行政組織において、救急医療、大災害医療対策の指導的立場にある医師または行政官
(3) 各国の救急医学領域における最近の研究成果に精通している者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) 大阪府立千里救命救急センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

女性指導者のための食物栄養改善
WOMEN IN NUTRITION AND DIET IMPROVEMENT

J-00-03299 2000年10月29日～2001年1月27日 定員8名

1. 目的 開発途上国において医療保健衛生機関や給食施設、あるいは教育現場に従事している女性を対象に我が国の食物栄養に関する講義、調理等の実習を中心として、食生活に関する正しい知識を身につけ、帰国後現場において栄養、衛生指導による、生活改善、環境改善に貢献できる人材の育成を目的とし、食生活の向上を図る。
2. 到達目標
 - (1) 食物と栄養に関する幅広い知識を学ぶと同時にバランスのとれた栄養を得るための食物の選択方法を学ぶ
 - (2) 年代別の栄養指導と献立作りを学ぶ
 - (3) 臨床栄養に基づいた疾病別食事療法、調理指導について学ぶ
 - (4) 集団給食を通して栄養管理、衛生管理のあり方、さらに公衆衛生、食品衛生について習得する
 - (5) 途上国における栄養改善に関する知識や技術を学ぶ
3. コース概要 講義、調理等の実習等により構成される。
 - (1) 食環境論・食生活論
 - (2) 人体生理学・生化学・食品学
 - (3) 栄養学・栄養指導論・臨床栄養学・公衆栄養学
 - (4) 調理学・給食管理・食品衛生学・公衆衛生学・食品加工・保藏学
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国あるいは公的機関で、栄養指導、または衛生指導、食生活の改善等の仕事に従事し、3年以上の経験のある者
 - (2) 少なくとも高校卒業者あるいは同程度の者。ただし修士号もしくは博士号の取得者は除く
 - (3) 25～40歳の女性
 - (4) 軍役に服していない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) 帯広大谷短期大学
 - (2) 女子栄養大学
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

食品の安全性確保

ASSURANCE OF FOOD SAFETY AND QUALITY CONTROL

J-00-03410 2000年8月21日～2000年12月10日 定員6名

1. 目的
 - (1) 農産物から食品までの化学物質(農薬、添加物)を中心に、マイコトキシン及び主要な病原微生物を対象とする検査技術、特に機器分析(理論)を習得する。
 - (2) 食品製造工場における品質管理(ISOとHACCPシステム)と監視の技術を習得する。
 - (3) 食品衛生(農場から食卓まで)に関する国際法(WHO)を理解する。
2. 到達目標
 - (1) 安全性確保に必要な理化学検査技術の習得。
 - (2) HACCP及びISOに準拠した製造工程の品質管理と安全性の立案。
 - (3) サンプリング技術の習得。
 - (4) 食品の安全性確保に関する規格標準など食品衛生法の理解。
3. コース概要
 - (1) 講義: 1) 残留農薬など化学汚染物質について、2) マイコトキシン、腸管出血性大腸菌0157などの微生物汚染について、3) 品質管理技術について
 - (2) 実習: 1) 残留農薬、残留抗菌物質などの機器分析、2) マイコトキシン、腸管出血性大腸菌0157などの検出法
 - (3) 見学: 1) HACCP関連工場、2) 検疫所、植物防疫所及び税関
4. 研修員の資格要件
 - (1) 技術系行政官、研究法で輸出入食品の検査及び食品工場の品質管理指導業務に携わっている者。
 - (2) 上記分野に2年以上の経験を有する者。
 - (3) 35歳以下の者。
 - (4) 大学卒業者あるいは、それに相当する者。
 - (5) その他、目的(1)に関して経験を有する者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) 厚生省神戸検疫所
 - (3) 神戸市環境保健研究所
 - (4) 神戸農林水産消費技術センター
6. 日本語集中講座 有(40時間程度)
7. 他

食品微生物検査技術

FOOD MICROBIAL CONTROL

J-00-00361 2001年1月8日～2001年5月20日 定員6名

1. 目的 人間の健康を保持する上で最も基本となる食品が、その貯蔵・加工・流通の過程で微生物により汚染され、人命に多大な被害をもたらしていることから、これら食品微生物の検査業務に従事している検査技師に対し、我が国の最新の検査技術を紹介し、各国検査技術レベルの向上をはかるとともに、本分野における指導的役割を担う人材の育成をはかる。
2. 到達目標 食品の微生物検査に従事する技術者に対し、理論、基礎技術の実習及び実地見学を通じて、我が国の最新の検査技術を習得する。
3. コース概要 講義、実習、見学等により構成される。
 - (1) 講義: 1) 食中毒菌概論、2) 日本の食品衛生法、3) 畜水産食品の規格とHACCP、4) 食品製造工場における微生物管理、5) 日本における食中毒の現状、6) 迅速細菌検査法における発色及び蛍光基質の応用、7) 食品の腐敗、8) 腸管出血性大腸菌O-157検査法
 - (2) 実習: 1) 消毒・滅菌・培地作成などの基礎技術、2) 病原菌検査、3) カビ及び酵母の測定・同定、4) 検査・分析機器の操作、5) 指定検査機関及び食品製造施設の見学
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該分野の実務経験3年以上で、現在研究・検査業務に従事する者
 - (2) 大学卒業あるいは同程度の学力を有する者
 - (3) 年齢26歳以上35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) 厚生省神戸検疫所
 - (3) 神戸市環境保健研究所
 - (4) 神戸薬科大学
6. 日本語集中講座 有(40時間程度)
7. 他

食品保健行政(サブ・サハラアフリカ諸国)

**FOOD SANITATION ADMINISTRATION
(SUB-SAHARAN AFRICAN COUNTRIES)**

J-00-03292 2001年1月15日～2001年3月11日 定員10名

1. 目的 食品保健行政に携わる技術者を対象に、生産から消費までの一貫した食品衛生対策と健康づくり対策を総合的に習得させることによって、当該国における公衆衛生の向上及び増進を図る。
2. 到達目標
 - (1) 食品保健に関する基礎的な知識を習得すること
 - (2) 生産・加工・流通・消費までの一貫した食品衛生対策を理解する
 - (3) 監視、検査体制について理解すること
 - (4) 食品の栄養や健康づくり対策を習得する
3. コース概要 講義、実習、視察により構成され、理論と実践の両面から効果的な技術移転を図る。
 - (1) 食品衛生概論
 - (2) 食品科学概論
 - (3) 食品製造概論
 - (4) 栄養学
 - (5) 監視指導実習
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央政府及び地方自治体の食品衛生事業に携わる技術系行政官
 - (2) 大卒またはこれと同等と認められる者
 - (3) 25歳以上45歳未満の者
 - (4) 経験年数3年以上
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 札幌市保健福祉局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

新生児マススクリーニング(クレチン症・フェニルケトン尿症)
NEONATAL SCREENING FOR CONGENITAL
HYPOTHYROIDISM AND PHENYLKETONURIA
 J-00-00678 2000年10月30日～2000年12月24日 定員8名

1. 目的 途上国の保健医療に関与する人材に、クレチン症とフェニルケトン尿症等の新生児スクリーニングの重要性と意義を認識させ、必要な知識と技術を修得させることにより、新生児スクリーニングの指導的技術者を養成し、自国におけるスクリーニングシステムの確立の資とする。
2. 到達目標
 - (1) 新生児スクリーニングシステムの構築方法を理解する。
 - (2) 新生児スクリーニングに関連する知識と技術の原理を理解する。
 - (3) 新生児スクリーニングに必要な技術を修得する。
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
 - (1) 新生児スクリーニング概論(講義)
 - (2) フェニルケトン尿症及びクレチン症のスクリーニング法、診断、治療、予後(講義)
 - (3) フェニルケトン尿症のスクリーニング(実習)
 - (4) クレチン症のスクリーニング(実習)
 - (5) その他のスクリーニング(講義、実習)
 - (6) 研修旅行
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職種：小児科医師、生化学者、臨床検査技師
 - (2) 職歴：3年以上
 - (3) 年齢：25歳以上45歳以下
 - (4) 学歴：大学卒業程度
 - (5) その他：新生児スクリーニングを開始しようとしている者又は行っている者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際研修センター(札幌)
 - (2) 札幌市衛生研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

生活習慣病対策
COUNTERMEASURE FOR CONVENTIONAL DISEASE

J-00-03492 2000年10月2日～2000年11月6日 定員5名

1. 目的 生活習慣病の発生に係る情報を統計的に収集し、その予防対策を構築する。また、地域保健において集団検診等の方法により生活習慣病の早期発見・治療を実施するとともに教育指導により生活習慣病の予防対策を行う。
2. 到達目標
 - (1) 住民健康調査のモニタリング手法の企画、立案および評価
 - (2) 生活習慣病に係る情報の統計処理
 - (3) 集団検診の実施による生活習慣病の早期発見・治療
 - (4) 地域保健における生活習慣病の予防のための教育指導
3. コース概要
 - (1) 地域保健衛生行政と集団検診
 - (2) 生活習慣病に係る情報の統計処理
 - (3) 生活習慣病原因及び治療方法
 - (4) 生活習慣病の予防対策
 - (5) 生活習慣病に係る予防教育
 - (6) 栄養学と生活習慣病
 - (7) 運動療法の実践
 - (8) ストレスとリラクゼーション
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職種(技術系行政官、研究職等)：公衆衛生及び地域医療活動に従事する医師または保健師
 - (2) 職歴：3年以上
 - (3) 年齢：30以上40才以下
 - (4) 学歴：大学卒以上又は同等の者
 - (5) その他：
5. 主な研修実施機関 (財)愛知県健康づくり振興事業団
6. 日本語集中講座 無
7. 他

早期胃癌診断(アジア、中南米、中近東)
EARLY GASTRIC CANCER DETECTION AND RELATED
DIGESTIVE TUMORS

J-00-03458 2001年1月9日～2001年3月7日 定員14名

1. 目的 本分野において世界の先端をゆく我が国の癌治療技術の中で特に消化器癌に焦点を絞り、放射線・内視鏡・生検・病理の各方面からの早期発見の知識・最新技術を研修員に紹介し、参加国の技術向上・人材養成、ひいては癌研究・治療に貢献する。
2. 到達目標 研修員が各々専門分野のみの狭い範囲の技術を修得するのではなく、放射線・内視鏡・病理などの広い知識を身につけ、最新技術を学び、帰国後医師間の協力一致のもとに癌早期発見に努め、各国の医学水準向上に資する。
3. コース概要 集中講義・病院実習・症例検討会・研修旅行により構成される。
 - (1) 集中講義：放射線・内視鏡・病理などによる消化器癌の早期発見診断法、超音波・血管造影法・断層撮影(CT)等の最新技術の習得、ポロバクトミー(耳種切開術)・パピロトミー(乳頭切開術)等の手術による内視鏡的治療法等。
 - (2) 実習：X線、内視鏡、病理等研修員の専門分野に基づき、数カ所の病院において約1ヵ月間実技研修を実施する。
 - (3) 症例検討会：集中講義及び病院実習で取得した知識・技術をもとに症例検討会を開き、診断技術・読影力の向上を図る。
 - (4) 研修旅行：名古屋・京都・広島等の各大学・病院において講義・病院見学を行う。薬品会社や医療機器メーカーの見学も含まれる。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 医科大学もしくは大学医学部で消化器病学を専攻し癌、胃炎、潰瘍、胃のポロバクトミーの診断分野で7年以上の実践的な経験があり、かつその周辺技術の放射線、内視鏡、生検、病理学の経験がある者
 - (2) 本人の専門分野における外国での経験、他の有益な情報についてレポートを提出できる者
 - (3) 帰国後前述した分野で専門医、主任教官として責任ある仕事ができる者
 - (4) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)早期胃癌検診協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

総合医用画像・放射線治療技術
TOTAL MEDICAL IMAGING AND RADIATION THERAPY
TECHNOLOGY

J-00-03464 2001年1月8日～2001年3月25日 定員15名

1. 目的 医用画像と画像情報管理・放射線治療の実務に従事している放射線技術者を対象に、講義、病院実習および見学を通じて当該分野の知識、技能の向上をはかる。
2. 到達目標 本研修コースでは研修対象の違いから共通講義終了後、1)医用画像コースと2)画像情報管理・放射線治療コースの2つのグループに別れ研修を行う。各グループは到達目標は次の通り。
 - (1) コース：a)アナログ画像、デジタル画像処理の理論と実際使用する機器について理解でき、それらの関連機器を使用した適切な検査法を実施できる。b)各種医用画像の比較と画像の読影評価ができる
 - (2) コース：a)情報システムの機構と目的別のデータ処理について理解し、適切な情報管理ができる。b)放射線治療についての理論および実際の機器について理解し適切な処理ができる
3. コース概要 医学概論および各種医学各論の共通講義後、2グループに別れそれぞれ講義、実習、および視察研修を行う。
 - (1) 医用画像コース画像学概論、CTおよびMRIの基礎とその取扱、超音波診断、臨床画像、病院実習等
 - (2) 画像情報管理・放射線治療コース情報システム概要、パソコン情報管理、放射線治療学概論、病院実習等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 放射線診断、磁気共鳴映像法、超音波診断、医用画像処理、放射線治療等の実務に従事し、本分野にて5年以上の経験を有している放射線技師
 - (2) 35歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 国際医療技術交流財団
 - (3) (社)大阪府放射線技師会
6. 日本語集中講座 無
7. 他